

広報みず

2025
JANUARY
1月号
No.788

未来へ

壬生町は合併70周年を迎えます

新年あけましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、輝かしい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の干支「辰」には、「成功の芽が成長し、形を整えていく」という意味が込められており、未来への希望と可能性を象徴していました。成長する中で形を整えることは、明確なビジョンと戦略的な計画が不可欠であることを示唆しており、成功に向かう道のりを感じさせます。

壬生町の昨年を振り返りますと、4月には、こども家庭センター「ぱれっと」を開設しました。妊産婦や子育て世帯、お子さまが身近に相談できる場所としてご利用いただいています。さらに、7月には「道の駅みぶ」を運営する、第三セクター「(株)La chic mibu (ラシックみぶ)」を設立し、地域活性化への新たな一歩を踏み出しました。また、教育面では5年ぶりに「中学生海外派遣事業」を実施し、グローバルな視点を持つ次世代の育成を推進しています。今年の干支「巳」は、「物事を計画的に進めることで成長が期待できる」とされています。干支にあやかれるよう、着実に事業を推進して参ります。

本年は壬生町の合併70周年の節目を迎えます。将来の壬生町を担う世代が、夢と希望を持てる町を実現すべく、先人たちが築き上げた誇るべき地域資源を活かしながら、壬生町のさらなる発展のため、住民・行政・議会と三位一体で力強く進み続けて参ります。

結びに、皆さまのご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



壬生町長
小管 一弥

地域の特性を活かし成長・発展を続けるまち

魅力発信拠点へ「道の駅みぶ」をリニューアル

道の駅みぶの活性化を図るため、第三セクター「(株)La chic mibu (ラシックみぶ)」の設立とともに、ハイウェーパークみらい館周辺の再整備を進めています。令和8年3月の完成を目指し、新たな地方創生の拠点として、広さだけではない「日本一の道の駅」を目標に、町経済の好循環を創出することに努めます。



賑わいの創出へ「旧庁舎跡地」を整備

公共機能エリアには、「町民活動支援センター」を移設し、「チャレンジショップ」や「コミュニティカフェ」を設置します。また、民間活力導入エリアには、食品スーパー「たいらや」の立地が決まりました。令和7年上半期の完成を目指すとともに、民間施設との相乗効果により人の流れを生み出し、新たな町のシンボルとなるよう、魅力の向上に努めます。



生産基盤の向上へ圃場整備を推進

農業従事者の減少による労働力不足が進む中、意欲ある担い手の確保・育成にとって、またICTを始めとした新技術の導入を推進するためには、圃場整備による生産基盤の整備が不可欠です。下稲葉地区では、平成29年から圃場整備事業を進めています。また、上稲葉地区と安塚・上長田地区では事業実施に向けた機運が高まっており、町としても着実に推進していきます。



環境に優しい持続可能なまち 脱炭素社会実現に向けた取組みを推進

温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、「民間企業との包括連携協定」や「ゼロカーボンシティプレゼン発表大会」を実施してきました。引き続き、電気自動車の購入に対する費用助成を行うほか、さらなる取組みを推進し、脱炭素社会の実現を目指します。



目次

- 2 新年のごあいさつ
- 6 壬生藩校学習館祭り&壬生町ゼロカーボンシティプレゼン発表大会開催
- 8 まちトピ
- 12 会計年度任用職員登録者募集
- 18 確定申告について
- 26 第66回栃木県郡市町対抗駅伝大会開催に伴う交通規制
- 29 各課からのお知らせ
- 34 子育て支援センター・児童館からのお知らせ
- 35 図書館からのお知らせ
- 39 1月16日～2月15日カレンダー

表紙写真：2024年12月に撮影した、日の出と羽生田の黒川に飛来している白鳥の様子です。遠くに見える山影は筑波山です。

新年のご



壬生町議会議長
田村 正敏

明けましておめでとうございます。町民の皆さまには、希望に満ちた輝かしい新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

昨年3月の定例議会において、議員各位のご推挙をいただき議長に就任して以来、壬生町議会の更なる活性化や広報広聴機能の充実等に努めてまいりました。

その第一歩として、まず議会だよりのカラーページをこれまでの2ページから6ページに増やし、より見やすく読み応えのある紙面となるよう心掛けました。

また6月定例議会において、庁舎一階のオーブンフロアに2台の大型モニターを設置し、議場内の映像を中継できるように致しました。さらに9月定例議会からは、映像に加えてフロア全体に議会中の音声がかかるよう改善しております。いずれも皆さまに議会や議員をより身近に感じていただくための施策ではありますが、実際に議場内で我々議員と執行部とのやり取りをご覧いただく臨場感にかなうものではありませんので、是非議会の傍聴に足をお運びいただきしたいと思います。

この他にもタブレット等を使用したICT化の更なる推進をはじめ、引き続き議会改革を進めて参りますので、皆さまにおかれましては今後とも壬生町議会に對しましてのご支援並びにご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、新しい年が夢と希望に満ちた素晴らしい年になりますよう心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

健康で生き生きと暮らせるまち

「健康リーダー」の養成を支援

みぶまち・獨協健康大学は、獨協医科大学と町との連携協力に基づく協定により、平成25年から開校しています。修了者の皆さまは、「健康リーダー」として、健康新聞の作成やラジオ体操の推進などで積極的に活動されています。健康大学での学びの成果を地域社会に活かせるよう、次期リーダーの養成を進め、町民の皆さまの健康寿命の延伸と健康意識の向上に努めます。



健康と福祉への意識を高めるイベントを開催

昨年も医療機関や福祉団体、ボランティア団体が連携して多様なプログラムを提供する「健康ふくしまつり」を開催し、幅広い年代の方々に賑わいました。この取組みは、健康や福祉に関する情報を得られるだけでなく、意識を高める貴重な機会です。是非ご家族でご来場ください。



次代を担う子どもたちが健やかに育つまち

思いやりや共感を育む人材を育成

中学生平和派遣事業は、次代を担う中学生に平和記念式典への参加や原爆ドーム・平和記念資料館などの見学を通して、平和の大切さや生命の尊厳について学ぶことを目的としています。平和の重要性を理解し、他者への思いやりや共感を育む生徒たちが、地域や社会に貢献できる人材に成長することを期待しています。



グローバルな視野を持つ人材を育成

中学生海外派遣事業は、ホームステイや現地中高生との交流を通じて、語学力向上と国際感覚を育てることを目的としています。異文化理解や多様性を尊重する姿勢を身につけた生徒たちが、グローバルな視野を持ち、地域や世界に貢献できる人材に成長することを期待しています。今後も、次代を担う子どもたちがより良い未来を築けるようサポートしていきます。



町発展への功労・自治功労者を表彰

永年にわたり、町政運営の推進、教育・文化の振興等で多大な功績を残された方々を称え、「令和6年度壬生町自治功労者表彰式」が、11月5日(火)に壬生町役場大会議室で行われました。今年、功労賞5名、徳行賞3名の方が受賞されました。



受賞者（敬称略）

功 労 賞

- | | |
|--|-------------------|
| ○教育委員会委員として功績があったと認められる方 | おおく ぼ のぶ お 大久保 信男 |
| ○図書館協議会委員として功績があったと認められる方 | みどりかわ かず こ 緑川 和子 |
| ○介護認定審査会委員として功績があったと認められる方 | くろだ ひさもと 黒田 久元 |
| ○介護認定審査会委員として功績があったと認められる方 | せきぐち ふみ こ 関口 文子 |
| ○交通指導員および民生委員・児童委員として功績があったと認められる方 | ほそや かずたか 細谷 和孝 |

徳 行 賞

- | | |
|--------------------------------|---------------|
| ○町に1件100万円相当以上の金品を寄附された方 | かとう ひで 加藤 秀 |
| | 株式会社 アクトリー |
| | たかく ひさこ 高久 尚子 |

（該当条項順、職名順、50音順）

企業版ふるさと納税 による 寄附 をいただきました

10月31日(木)に、協栄産業株式会社様より「企業版ふるさと納税」として500,000円の寄附をいただきました。

寄附金は、「資源ごみ回収関係報償事業」へと活用します。



協栄産業株式会社

二次元コードを読み込むと寄附企業のHPにアクセスできます。

※企業版ふるさと納税とは、企業が自治体に寄附を行うことで税負担が軽減される制度です



左から 小菅町長 古澤栄一代表取締役

壬生町消防団通常点検および消防フェア開催

好天に恵まれた秋空の下、壬生町消防団の通常点検および消防フェアが、11月3日(日)壬生町総合運動場駐車場で行われ、佐藤勉衆議院議員をはじめ、福田富一栃木県知事、佐藤良栃木県議会議員、近隣の消防団長、消防長その他多くの来賓を招き、点検が行われました。

また、前日の大雨によりグラウンドが使用できず、急きょ駐車場での通常点検になりましたが、指揮者の的確な指揮により、服装点検が規律厳正に行われ、多くの来賓者から称賛の言葉がありました。



整列した団員



服装点検



機械器具点検

点検終了後、消防フェアが開催され消防車両の展示や、消防車両からの放水体験が行われ、子どもたちは初めての放水体験に喜んでいました。

令和6年度表彰者名簿

(敬称略)

栃木県知事表彰

消防関係功労者

本部 分団長 鈴木 宏幸

県消防協会表彰

県消防協会勤続章(25年)

本部 副団長 河野 達喜信

県消防協会勤続章(20年)

本部 分団長 鈴木 宏幸

下都賀支部表彰

下都賀支部 功績章(8年)

第3分団第2部 部長 大垣 昌紀

第1分団第1部 団員 大森 正人

第2分団第4部 団員 安納 和之

第3分団第1部 団員 中川 博登

第3分団第2部 団員 前原 考峰

第3分団第5部 団員 戸崎 裕司

第3分団第5部 団員 大淵 和浩

下都賀支部 勤続章(5年)

第1分団第2部 部長 植竹 正幸

第2分団第5部 部長 木村 聡

第2分団第4部 班長 豊後 裕之

第1分団第1部 団員 早乙女 優太

第1分団第3部 団員 中村 賢児

第1分団第3部 団員 高木 千有

第1分団第4部 団員 倉井 隆教

第1分団第4部 団員 松本 和也

第1分団第5部 団員 小谷野 和哉

第2分団第1部 団員 高橋 雄介

第2分団第1部 団員 大場 清紀

第2分団第1部 団員 落合 実乃里

第2分団第2部 団員 青木 勇人

第2分団第3部 団員 加藤 和明

第2分団第3部 団員 赤羽根 剛志

第2分団第3部 団員 落合 哲也

第2分団第3部 団員 倉松 亮秀

第2分団第4部 団員 前原 勇樹

第2分団第4部 団員 後藤 佑一

第2分団第5部 団員 田村 智之

第3分団第1部 団員 上田 卓

第3分団第1部 団員 佐藤 勝

第3分団第1部 団員 蒲生 智

第3分団第2部 団員 栗原 英明

第3分団第2部 団員 大関 隆史

第3分団第3部 団員 白井 貴大

第3分団第3部 団員 齋藤 純一

無火災表彰
第3分団

壬生町長表彰

壬生町長表彰 勤続章15年

県消防協会表彰と同じ

壬生町長表彰 勤続章10年

県消防協会表彰と同じ

壬生町長表彰 勤続章5年

下都賀支部表彰と同じ

壬生町長表彰 優良部

第1分団第1部

第2分団第3部

第3分団第1部

壬生町長表彰 努力部

第1分団第2部

第2分団第5部

第3分団第5部

壬生町長感謝状

細井 平造 他28名

壬生町長感謝状 内助の功

鈴木 宏幸 令夫人 三佳

壬生町長感謝状 消火協力者

セブンイレブンあけぼの町店

壬生町長感謝状 特別協力者

社会福祉法人 共済会 メリーランド保育園

壬生藩校学習館祭り開催

第3回壬生藩校学習館祭りを、11月10日(日)に城址公園ホール(壬生中央公民館)で開催しました。令和3年に行われた、全国藩校サミット壬生大会の開催を記念するとともに、藩校教育にかかるこれまでの取り組みを継続・発展させていくことを目的として開催されました。壬生町内の小中学生による、「壬生論語青少年・町民の主張作文・発表コンクール」や「論語大朗誦」、「小中学生プレゼンコンテスト」が行われ、さらに今年は、「小中学生理科研究展覧会・発表会」も併せて開催し、活気のあるイベントとなりました。開催にあたり、壬生ロータリークラブ様より多大な協賛をいただきました。



左から
壬生ロータリークラブ川嶋健市会長 田村教育長

目録贈呈

壬生ロータリークラブ様より、「壬生論語青少年・町民の主張作文・発表コンクール」および「小中学生プレゼンコンテスト」入賞者への盾、壬生論語検定の受検料についての目録が贈呈されました。

開会

開会にあたり、田村教育長、小菅町長、田村町議会議長、壬生藩鳥居家第16代当主の鳥居忠明さんとりいただあきらがあいさつをしました。



鳥居忠明さん

壬生町小中学生理科研究展覧会・発表会

稲葉小学校、南犬飼中学校2校による研究結果の発表、中ホールでは小中学生による研究成果108点の展示が行われました。



壬生論語青少年・町民の主張作文・発表コンクール

今年度の応募作品総数245点の中から、最終選考に選ばれた12名がステージ上で自分の主張を発表しました。厳正なる審査の結果、以下の通り入賞者を決定しました。作文発表を通して、論語の意味をさらに深く理解するとともに、論語を通して現代社会や日常生活、自身の生き方等を再確認し、よりよい社会づくりに貢献することを目指しています。

審 査 結 果

《小学生の部》

最優秀賞	安塚小学校6年	ふるや 古谷 音樺さん
優 秀 賞	稲葉小学校5年	さいとう 齋藤 真那さん
奨 励 賞	壬生小学校6年	ありま 有馬 遙希さん
	藤井小学校4年	ひらかわ 平川 蒼真さん
	壬生東小学校6年	くろこ 黒子 大葵さん
	睦小学校4年	にしむら 西村 美柚さん
	羽生田小学校5年	ふなき 船木 ひかりさん
	壬生北小学校4年	のざわ 野澤 颯太さん

※記載順は、学校番号順です

《中学生の部》

最優秀賞	壬生中学校1年	とさき 戸崎 未睦さん
優 秀 賞	南犬飼中学校2年	あおやぎ 青柳 智也さん
奨 励 賞	壬生中学校1年	たけむら 竹村 春澄さん
	南犬飼中学校1年	やまぐち 山口 葵夏さん



論語大朗誦



壬生論語検定世界記録チャレンジコースに合格した30名の児童生徒による、論語大朗誦が行われました。町の論語教育で使用しているオリジナルテキスト「壬生論語古義抄」の18編すべてを順番に誦んじました。堂々と読み上げられた迫力のある論語に、会場からは大きな拍手が送られていました。

小中学生プレゼンコンテスト

プレゼンコンテストでは、各小中学校の代表が個々に決めたテーマに沿ったパワーポイントを作成し、発表しました。発表の仕方や内容などによって審査が行われ、以下の通りの結果となりました。創意工夫にあふれた、とても個性的な発表の数々で、観客を楽しませました。



審 査 結 果

最優秀賞 睦小学校

優 秀 賞 稲葉小学校 羽生田小学校

奨 励 賞 壬生小学校 藤井小学校 壬生東小学校 壬生北小学校 安塚小学校 壬生中学校 南犬飼中学校

※記載順は、学校番号順です

壬生町ゼロカーボンシティプレゼン発表大会

大会については、令和6年3月18日に宣言した「壬生町ゼロカーボンシティ宣言」に伴い、未来の壬生町を担う子どもたちにも、この宣言の趣旨や重要性について理解と浸透を図り、壬生町ならではの方策を創造していくことを目的に開催しました。

小学生・中学生たちは、それぞれ発想や創意工夫に富んだ発表をしてくれました。



【小学生の部】

- 壬生小学校 落合 乃愛さん
- 壬生東小学校 宇田川 夏蓮さん
- 北見 柚奈さん
- 越沼 蒼介さん
- 住谷 孝真さん
- 高久 詠次郎さん
- 平井 萌尊さん
- 稲葉小学校 賀長 ひなたさん
- 鈴木 桃萌さん
- 中村 遥さん
- 壬生北小学校 伊藤 陽菜さん
- 白井 柑奈さん
- 白井 惇人さん
- 山本 昊輝さん

- 藤井小学校
- 睦小学校

- 羽生田小学校

- 安塚小学校

環境委員会の皆さん
稲田 あいさん
鈴木 梨花さん
高橋 芽李さん
出口 裕一郎さん
根本 和さん

篠原 紗穂さん
船木 ひかりさん
荒川 嬉優さん
石原 薫さん
寺内 結菜さん
入江 春真さん
石井 瑞輝さん

【中学生の部】

- 壬生中学校 蒲原 美乃里さん
- 高橋 笑美さん
- 清水 愛姫花さん
- 佐藤 凛空さん
- 高橋 鈴響さん
- 岩本 将真さん
- 南犬飼中学校

【企業の部（参考発表）】

- 株式会社アクトリー R&Dセンター
管理グループ 工藤課長
- 東京ガス株式会社 栃木支社
増山支社長



壬生町戦没者ならびに消防殉職者合同慰霊祭開催



10月28日(月)東雲公園の北側にある慰霊碑前で、壬生町戦没者ならびに消防殉職者合同慰霊祭が執り行われました。

この慰霊碑には、戊辰の役以来、先の大戦に至るまでの戦没者の方々、そして消防活動にて殉職された方々のお名前が刻まれています。

多くの遺族の方々が参列する中、式辞、追悼の辞、舞の奉納の後、参列者全員による献花が行われました。

稲葉小学校西側道路(町道1-248号線)開通式

国道352号と稲葉小学校を結ぶ道路(町道1-248号線)の工事が完成し11月7日(木)、小菅町長、鈴木町議会議員、坂田町議会議員、あんざい安西校長、なかむら中村PTA会長、児童6年生1名、3年生10名が参加して開通式を行いました。

工事前の道路幅は約3mと狭かったため、バスを利用する場合は、稲葉地区公民館の駐車場まで歩いていました。

児童からは「道路が完成し、道幅が広くなり明るくなった」「安全に歩く事が出来るようになって、とても嬉しい」「学校までバスが来てくれて嬉しい」と喜びの声を聞くことができました。

開通式参加者でテープカットをした後、3年生が町めぐりのためバスに乗って出発しました。

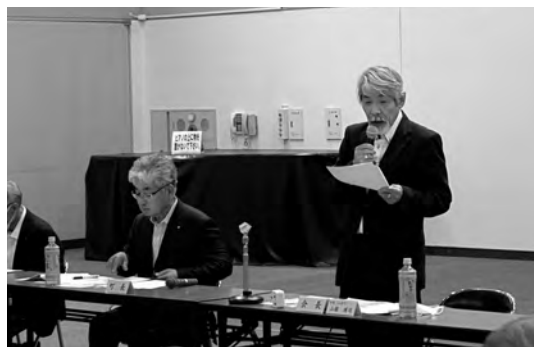


令和6年度地区別町政懇談会 (地域力UPスマイルトーク) 開催

壬生町自治会連合会(山縣博司^{やまがたひろし}会長)では、地域のリーダーとして活躍する自治会長と小菅町長をはじめとする、町執行部による意見交換の場として、地区別町政懇談会(地域力UPスマイルトーク)を南犬飼地区公民館(10月9日(水))、城址公園ホール(中央公民館)(10月10日(木))で開催しました。

当日は、まず町執行部から今年度中に予定している主な事業をはじめとする町の状況について報告がありました。その後、山縣会長を座長として、「公共交通の取り組みについて」などをテーマに意見交換を実施しました。

自治会連合会では、今回の懇談会で把握することができた各自治会の現状などをもとに、各自治会長を支援できるよう、町と連携しながら様々な取り組みを進めていきたいと考えています。





むつみの森がアルミ缶一般回収協力者表彰 優秀賞を受賞

11 月19日(火)東京都千代田区の如水会館において、2024年度アルミ缶一般回収協力者表彰式が開催され、壬生町就労支援施設むつみの森が優秀賞を受賞しました。

2020年から取り組んでいる空き缶プレス事業は、回収した空き缶を、むつみの森の利用者が分別し機械による圧縮プレス作業を行い、(株)関口に納品しています。空き缶は、獨協医科大学・足利銀行・栃木県庁・とちのきファミリーランド・東横INNホテルイン獨協医科大学・イオンみぶ店・NEXCO東日本・道の駅みぶ・おもちゃ団地協同組合会員・JAしもつけ・壬生町商工会会員・各自治会・住民の皆さん等の協力により回収しています。

年間の収益金から経費を除いた半分を利用者の工賃等に、残りを町社会福祉協議会の空き缶等プレス事業収益還元事業として「ハートフラワー事業」「春風応援事業」「ハッピーサンタクロース事業」「手と手を結ぶおむすび事業」に使用しています。

むつみの森の利用者が働いて得た収益が福祉施策に還元されるという福祉の循環、そして町民の皆さんの気持ちが福祉に大いに役立っています。

今後も空き缶プレス事業を通じてむつみの森が福祉に役に立てることに喜びをもち頑張りたいと思います。



※写真はむつみの森にて11月27日(水)に行われた記念祝賀会の様子です

左から ひろたあつし (株)関口 廣田篤代表取締役 利用者 利用者 小菅町長 (株)関口 みやたやすお 宮田泰夫常務取締役

令和6年度栃木地区公衆衛生大会 保健衛生事業功労者表彰を受賞

11 月28日(木)、栃木県庁下都賀庁舎で令和6年度栃木地区公衆衛生大会が行われ、壬生町母子保健推進員の^{ろっぽん ぎ ふみ こ}六本木文子氏が母子保健部門で栃木地区公衆衛生大会保健衛生事業功労者表彰を受賞されました。この表彰は、多年にわたり栃木地区で公衆衛生事業発展のため献身的活動を行っている個人および団体のうち功績が特に顕著である方に贈られます。

人権擁護委員に青木一男氏、^{あお き かず お}沖薫氏が委嘱されました

青 木一男氏、沖薫氏が令和6年10月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権に関する悩みごとなどの相談に応じるほか、街頭啓発活動や小・中学生を対象とした人権講話などを通して、人権の大切さについての理解を深めてもらうなど、人権意識の高揚にも務めています。

人権相談について詳しくは本誌36ページに記載しています。



左から 青木一男氏 小菅町長 沖薫氏



川の日を国民の祝日にしよう会 「第1回ウォーキング大会」開催

10 月20日(日)、「川の日を国民の祝日にしよう会」が主催するウォーキング大会が開催され、10kmコース40名、5kmコース90名が参加し、秋晴れのなか心地よい汗を流しました。

城址公園からスタートし、「小山ウォーキングクラブ」の先導で黒川沿いの橋を巡る10kmコースと、「壬み力の町ガイドボランティアの会」の案内で、町の社寺や古墳など歴史散策をする5kmコースを歩きました。

過去2回、悪天候のため中止となっていました。今回は晴天に恵まれ、家族や友人と町に親しむ笑顔あふれる大会となりました。



秋の地域安全運動

街頭広報を実施

壬 生町防犯組合連絡協議会（粕尾健吉会長）では、10月11日(金)～10月20日(日)の秋の地域安全運動期間中に、この運動を広く周知し、防犯に対する理解と意識の高揚を図るため、町・栃木警察署・各防犯団体と合同で、10月15日(火)にみぶハイウェーパークみらい館で街頭広報を行い、来場者に対し、チラシおよび防犯グッズを配布しました。



壬生町青少年育成指導員が街頭啓発活動を実施

壬 生町青少年育成指導員会（落合義治会長）は、青少年の健全な育成を図る事を目的としたパトロール活動や啓発活動を行っています。

11月23日(土・祝)に、カスミ壬生店前および、カスミおもちゃのまち店前において、「壬生の子どもをみんなで育てよう」と呼びかけるクリアファイルやマイバッグ、インターネット等の使い方について注意を促すチラシなどを配布する啓発活動を実施しました。



カスミ壬生店前



カスミおもちゃのまち店前



栃木シティフットボールクラブ

「J3昇格」 おめでとうございます

栃 木シティは、11月17日(日)の第26回日本フットボールリーグ第29節 栃木シティvsアトレチコ鈴鹿クラブ戦に勝利しJFL（日本フットボールリーグ）の初優勝を飾り、来シーズンのJ3昇格が決定しました。

また、同試合は栃木県民デーとして開催され、小菅町長が壬生町民デーに引き続きキックインセレモニーに参加し、大会を盛り上げました。



2024第23回全国オープン 清心空手道選手権大会優勝

11 月10日(日)に宇都宮市の栃木県総合運動公園ユウケイ武道館で開催された2024第23回全国オープン清心空手道選手権大会に川田塾（壬生町安塚）から防具組手中学生の部に南犬飼中学校2年生の鈴木勇汰^{すずき ゆうた}さんが出場し、見事優勝を果たしました。本大会は、型と組手の部に分かれ、男女学年別で行われました。

川田塾からは、4人が出場し、優勝した鈴木さんは積極的な突き・蹴りの連続攻撃で勝利しました。

第47回いきいき壬雷クラブ連合会

「スポーツ大会」開催

10 月24日(木)いきいき壬雷クラブ連合会（日向野有功会長）の主催により、壬生町総合公園陸上競技場において第47回スポーツ大会を開催しました。

この大会は、高齢者がスポーツを通じて楽しい一日を過ごし、体力の維持と身体機能の維持向上を図るとともに、生きがいを高めることを目的に毎年開催されています。

今年は、綺麗に整備された芝生の上で開催したこともあり「芝が綺麗だね!」「芝生の上は気持ちがいいね!」と大変好評でした。

競技は、輪投げリレー、大玉バスケット、ボウリングリレー、マツチングリレー、ポッチャリレー、グラウンドゴルフリレー、紅白玉入れ競争で、気持ちのいい汗を流しました。

グラウンドゴルフリレーでは、ホールインワンが飛び出し、慌ててホールインワン賞を用意しました。

昼休みは、メリーランド保育園の園児による「エイサー」演技や、老人クラブ会員の息の合った「かんぴょう踊り」が披露されました。

当日は、好天にも恵まれ会員の笑顔溢れる一日となりました。

※いきいき壬雷クラブ連合会加入単位クラブには、仲間づくりを基本とする「生きがいつくり」、「健康づくり」、「地域づくり」を目指した活動に参加して頂ける、概ね60歳以上の方であればどなたでも入会できます。是非、お友達を誘ってご入会ください

◎問合せ いきいき壬雷クラブ連合会事務局 ☎(82)7899



準備体操



輪投げリレー



エイサー演技

壬生町会計年度任用職員 登録者 募集



町では、会計年度任用職員の採用に関して、以下のとおり登録者を募集します。

会計年度任用職員		原則 1 会計年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日）以内を任期として任用される 地方公務員法上の一般職の非常勤職員（常時勤務を要しない職員）です。
申 込 か ら 任 用 ま で の 流 れ	任 用 期 間	原則として 1 会計年度（4 月から翌年 3 月まで）の任用となります。 業務により、短期間での任用もあります。 ※勤務実績等により、年度内における任期の更新や翌年度における再度の任用をする場合があります
	流 れ	①申込（名簿登録） → ②選考 → ③任用
	①申 込	下記の書類を総務課庶務人事係または担当部署まで提出してください。なお、提出後、登録された場合の通知等は行っていません。 【提出書類】 ①会計年度任用職員登録申込書（町指定様式） 各担当部署において交付を受けるか、町公式ウェブサイトから入手することができます。また、所定のフォームでのオンライン登録も受け付けます。希望する場合は下記の URL または二次元コードにアクセスしてください。 <URL : https://logoform.jp/form/xJdf/800793> ②免許・資格証の写し（免許・資格を必要とする職種の場合） ※職種により必要な書類がありますので、別表「職種一覧」の担当部署に確認してください 
	②選 考	任用の必要が生じた場合に、登録者の中から、書類選考を実施し、合格された方に面接の日程等の試験案内を行います。 各担当部署において、面接試験等を行います。その際に、職務内容や勤務時間、報酬額等の勤務条件について確認を行います。
	③任 用	採用内定の通知が届いた場合には、必要書類を期限までに提出し、指定された任用期間の初日をもって採用となります。
	申込期間	随時受け付けています。 4 月からの任用を希望する場合には、1月6日(月)から2月7日(金)までにお申し込みください。 ※採用する人員枠には限りがあることや書類選考の結果で、登録しても試験案内ができない場合があります
	登録期間	① 1 月～ 3 月登録の場合 登録日から翌年度末（3 月 31 日）まで ② 4 月～ 12 月登録の場合 登録日から年度末（3 月 31 日）まで 登録内容に変更がある場合には、その都度提出し直してください。 また、登録期間中に登録を取り消す場合は、その旨を連絡してください。
	応募資格	登録職種毎の必要資格等を満たす方で、次のいずれにも該当しない方 ①禁錮(※)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方 ②壬生町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方 ③日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方 ※令和 7 年 6 月以降は刑法改正により拘禁
	職種・報酬等	別表「職種一覧」を確認してください。このうち、緊急に募集する職種もありますので、最新情報を町公式ウェブサイトで確認してください。
	職務内容	業務繁忙期における臨時業務あるいは職員の補助業務 職員が産休、育児休業、病気休暇を取得した際の代替業務
	勤務時間	原則として週 5 日以内、1 日 7 時間 45 分以内。 職種により、土曜日、日曜日および祝日の勤務があります。
	年次休暇	勤務日数や任用期間に応じて付与されます。
勤 務 条 件 等	交 通 費	町の規定に基づき支給します。
	期末手当・勤勉手当	一定の条件を満たす場合に支給します。
	加入保険	一定の条件を満たす場合に栃木県市町村職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険、災害補償の適用があります。
任用された場合の注意事項		会計年度任用職員として採用されると地方公務員法の適用を受け、業務上知り得たことについての守秘義務が生じます。職種、業務内容によっては、町民の方のプライバシーに関する取り扱いしますので、勤務される場合は十分に注意をしてください。
職種毎の職務内容や勤務条件に関する問合せ		別表「職種一覧」の担当部署
総合的な問合せ		壬生町役場 総務部 総務課 庶務人事係 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲 3841 番地 1 ☎0282(81)1810

別表 職種一覧

職 名	免許・資格等	報酬額(時給換算)			勤務場所	担当部署	問合せ
一 般 事 務		1,127	～	1,195	役場本庁	総務課	0282(81)1810
						総合政策課	0282(81)1813
						税務課	0282(81)1819
						住民課	0282(81)1825
						こども未来課	0282(81)1887
						農政課	0282(81)1839
						水道課	0282(82)2260
					南犬飼出張所	南犬飼出張所	0282(86)0004
					町民活動支援センター	生活環境課	0282(81)1888
					壬生町清掃センター	壬生町清掃センター	0282(82)3424
					クリーンセンター	クリーンセンター	0282(82)6739
					各公民館	城址公園ホール	0282(82)0108
					生涯学習館	生涯学習館	0282(82)8384
					歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	0282(82)8544
					総合運動場	スポーツ振興課	0282(82)2345
一 般 事 務 (デマンドタクシーオペレーター)		1,127	～	1,195	役場本庁	都市計画課	0282(81)1854
一 般 事 務 (学 校 事 務)		1,127	～	1,195	各小中学校	学校教育課	0282(81)1871
一 般 事 務 (学 芸 員)	要	1,127	～	1,195	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	0282(82)8544
一 般 事 務 (障 が い 者)	要	1,127	～	1,195	役場本庁、各施設	総務課	0282(81)1810
徴 収 嘱 託 員		1,312	～	1,370	役場本庁	税務課	0282(81)1882
旅 券 事 務 嘱 託 員		1,274	～	1,341	役場本庁	住民課	0282(81)1824
交 通 教 育 指 導 員		1,399	～	1,440	役場本庁	生活環境課	0282(81)1826
安 全 安 心 指 導 員		1,399	～	1,440	役場本庁	生活環境課	0282(81)1826
消 費 生 活 相 談 員	要	1,386	～	1,413	役場本庁	生活環境課	0282(81)1826
介 護 認 定 調 査 員	要	1,431	～	1,504	役場本庁	健康福祉課	0282(81)1876
相 談 支 援 包 括 化 推 進 員	要	1,440	～	1,512	役場本庁	健康福祉課	0282(81)1883
家 庭 相 談 員	要	1,486	～	1,534	役場本庁	こども未来課	0282(81)1864
子 ども 家 庭 支 援 員	要	1,486	～	1,534	役場本庁	こども未来課	0282(81)1864
利 用 者 支 援 専 門 員	要	1,274	～	1,351	子育て支援センターつばめ	こども未来課	0282(81)1831
保 育 士	要	1,195	～	1,413	とおりまち保育園	こども未来課	0282(81)1831
					児童館		
					子育て支援センターひよこ		
					子育て支援センターつばめ		
保 健 師	要	1,274	～	1,351	役場本庁	健康福祉課 こども未来課	(健康福祉課) 0282(81)1885 (こども未来課) 0282(81)1887
看 護 師	要	1,274	～	1,351	役場本庁		
助 産 師	要	1,274	～	1,351	役場本庁		
栄 養 士	要	1,195	～	1,351	保育園	こども未来課	0282(81)1831
					各小中学校	学校教育課	0282(81)1871
学 力 向 上 支 援 員	要	1,362	～	1,419	各小中学校	学校教育課	0282(81)1871
複 式 学 級 担 当 教 員	要	1,392	～	1,446	各小中学校	学校教育課	0282(81)1871
学 校 生 活 支 援 員		1,274	～	1,341	各小中学校	学校教育課	0282(81)1871
教 員 助 手		1,274	～	1,294	各小中学校	学校教育課	0282(81)1871
教 育 相 談 員	要	1,440	～	1,474	嘉陽が丘ふれあい広場	学校教育課	0282(81)1870
部 活 動 指 導 員		1,440	～	1,474	各中学校	生涯学習課	0282(81)1873
休 日 部 活 動 指 導 員		1,274	～	1,341	各中学校	生涯学習課	0282(81)1873
部 活 動 地 域 移 行 支 援 員		1,274	～	1,341	役場本庁	生涯学習課	0282(81)1873
社 会 教 育 指 導 員	要	1,392	～	1,446	城址公園ホール	生涯学習課	0282(81)1873
運 転 手	要	1,109	～	1,182	清掃センター	清掃センター	0282(82)3424
技 手	要	1,109	～	1,182	清掃センター	清掃センター	0282(82)3424
					中央配水場	水道課	0282(82)2260
					保育園	こども未来課	0282(81)1831
用 務 員	要	1,109	～	1,182	各小中学校	学校教育課	0282(81)1871
					総合運動場	スポーツ振興課	0282(82)2345
					保育園	こども未来課	0282(81)1831
調 理 員	要	1,109	～	1,182	安塚小学校	学校教育課	0282(81)1871
					嘉陽が丘ふれあい広場	生涯学習課	0282(81)1873
管 理 人		1,109	～	1,182	おもちゃのまち駅自転車等駐車場	都市計画課	0282(81)1854
作 業 員 (道 路 補 修)	要	1,109	～	1,182	役場本庁	建設課	0282(81)1851
作 業 員 (発 掘 調 査)	要	1,109	～	1,182	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	0282(82)8544
廃 棄 物 ・ 土 砂 等 埋 立 監 視 員	要	1,357	～	1,368	役場本庁	生活環境課	0282(81)1834
陸 砂 利 監 視 員	要	1,357	～	1,368	役場本庁	商工観光課	0282(81)1845

※ 免許・資格等が必要な職種の具体的な条件は、担当部署へお問合せください
※ 免許・資格等が必要な職種は、官公庁や学校以外の資格を活用した経験年数も考慮されます
※ 掲載内容については、変更になる可能性があります
※ 登録しても、希望する勤務場所の補充状況等の事情により、選考を行わない場合があります
※ 勤務場所によってはシフト勤務になる場合があります

20歳になったら国民年金



国民年金は、老後やいざという時の生活を現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、公的年金に加入し保険料を納めることで、老後はもちろん、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が死亡されたとき等に、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するので、生涯にわたって安定した年金の給付が保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、老齢年金のほか、障害年金や遺族年金があります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに支給されます。遺族年金は、加入者が死亡したとき、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）に支給されます。



日本年金機構では、20歳になった方向けに国民年金制度を動画で案内しています。ぜひご覧ください。

◎国民年金の相談・手続等の問合せ

- ・ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165
- ・栃木年金事務所国民年金課 ☎(22)4131 音声案内後②→②
- ・町住民課国保年金係 ☎(81)1827



「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

★「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予されます。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

★「納付猶予制度」

20歳から50歳未満の方（学生以外）で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予されます。

※学生納付特例・納付猶予の期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の受給額には反映されません。10年以内であれば、後から保険料を納付（追納）して受給額を増やすことが可能です（承認期間の古い順からの納付になります）。また、3年度目以降は当時の保険料に加算金がつきます

老齢年金を受給されている方へ

《年金と所得税の確定申告について》

老齢年金等の老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の申告対象および住民税の課税対象になります。

受け取った『老齢年金』の額が108万円以上（65歳以上の方は、158万円以上）の方については、原則として所得税が源泉徴収されることになっています。（上記の年金額を下回る方は、源泉徴収されません。）年金に課税される所得税は、各支払月に支払われる額から源泉徴収されます。

老齢年金を受けている方には、1年間（1月～12月）に受け取った年金の支払総額などを記載した「源泉徴収票」が翌年1月下旬に送付されますので、税務署等で確定申告をする場合や源泉所得税の還付請求をする場合は申告書に添付してください。

《確定申告が必要になる場合》

- ・年金以外に収入があった方
 - ・2種類以上の年金を受給している方（年金収入400万円以下を除く）
 - ・源泉徴収票に記載されている以外の控除がある方
- なお、【障害年金】や【遺族年金】は所得税が非課税ですので、源泉徴収票は送付されません。

亡くなられた方については、死亡届を提出したご遺族の方に対し、約2カ月程度で源泉徴収票（準確定申告用）が送付されます。

源泉徴収票を紛失した場合は、ねんきんダイヤルへ再交付を申し出てください。

◎問合せ ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165
栃木年金事務所お客様相談室 ☎(22)4131 音声案内後①→②

国民年金保険料を納付されている方へ

納付した国民年金保険料は 確定申告の控除対象になります！

納付した国民年金保険料は、所得税（住民税）の申告において、社会保険料の控除対象となります。確定申告（還付申告）をするときには、納付したことを証明する書類が必要になります。

所得税の申告を行う際は、日本年金機構から送付される「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」または「国民年金保険料領収証書」を、忘れずに提出しましょう。

控除対象：令和6年1月1日～12月31日に納付した保険料（過年度分を含む）

10月1日～12月31日の間に国民年金保険料を納付した方の控除証明書は、2月上旬に送付される予定です。（1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付した方の控除証明書については、11月上旬に送付済みです）

◎問合せ

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004(ナビダイヤル)
050で始まる電話でかける場合 ☎03(6630)2525

〈受付時間〉 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後7時
第2土曜日 午前9時30分～午後4時
※休日、祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用できません

国保だより



1月は国民健康保険適用適正化月間です



☆社会保険に加入した方へ☆

国民健康保険の喪失手続をしてください!!

～必要のない国民健康保険税を納付していませんか?～

国民健康保険に加入していた方が、職場の社会保険に加入した場合、町役場に国民健康保険の資格喪失の届出をすることになっています。(自動的に喪失しません)

喪失の届出をしない限り、職場の社会保険と町の国民健康保険の両方に加入していることとなり、国民健康保険税が賦課されたままになってしまいますので、手続きは忘れずに行ってください。

手続に必要なもの

- ①社会保険の資格確認書 ②社会保険の資格情報のお知らせ
③マイナポータル画面の提示 ④社会保険資格証明書 のいずれか

※届出に来る方のマイナンバーカード・運転免許証等本人確認のできる書類もお持ちください

手続先

住民課国保年金係または稲葉出張所、南犬飼出張所

★社会保険に加入した場合や他市区町村へ転出した場合等、本来なら壬生町国民健康保険の資格がないのにもかかわらず、医療機関等で壬生町国民健康保険資格確認書や、壬生町国民健康保険被保険者証（令和6年12月1日までの交付分）を使用することは絶対にしないでください。

★資格がない期間に、誤って国民健康保険資格確認書や国民健康保険被保険者証（令和6年12月1日までの交付分）を使用した場合、後日壬生町が負担した医療費の返還請求をすることがあります。

★社会保険を脱退した場合には、速やかに国民健康保険加入の手続きをしてください。手続きの際は、職場から発行される、社会保険資格喪失証明書を持参してください。社会保険喪失日から国民健康保険加入となり、国民健康保険税が賦課されます。

柔道整復師（整骨院・接骨院）による 施術を受けるときには次の点に注意しましょう

👉原因を正しく伝える

柔道整復師による施術は、国民健康保険の対象となる場合と対象外の場合があります。
負傷原因をきちんと伝え正しく施術を受けることが大切です。

👉病院との重複受診をしない

同一の負傷について、同時期に整形外科の治療と柔道整復師の施術を重複して受けた場合は、柔道整復師の施術は国民健康保険の対象外となります。ただし、負傷の状態の確認のために定期的に医師の検査を受ける場合や、継続した施術が必要か確認するために対診して施術することは可能です。

👉「療養費支給申請書」の内容をよく確認する

整骨院などで保険適用の施術を受ける場合、医療機関同様に窓口で保険証を提示し、一部負担金を支払うほかに「療養費支給申請書」に署名しなければなりません。この申請書には傷病名や施術内容、回数などが記載されているので中身を確認してから署名しましょう。

👉施術内容についての確認をお願いすることがあります

国民健康保険で柔道整復師の施術を受けた方に、負傷の原因や施術内容等について照会するケースがあります。これは請求内容等に誤りがないか確認するためです。

医療保険の財政健全化のためにも、皆さんの協力をお願いします。

◎問合せ 住民課国保年金係 ☎(81)1832



ごみ分別アプリ

「さんあ〜る」 の活用について

町では令和4年10月よりごみ分別アプリ「さんあ〜る」にごみの出し方や収集日を登録しています。このアプリを利用すればスマートフォンやタブレットからごみの出し方や収集日を確認できますので、是非ご利用ください。

主な機能の紹介

収集日カレンダー機能

住んでいる地域（自治会区域）を設定することで収集日をカレンダー形式で確認できます。

ごみの分別帳機能

50音順で主な品目ごとに分別方法を紹介しています。検索機能付きです。

プッシュ通知機能

収集日の前に通知する機能です。何時に通知するか、ごみの種類に応じて通知をするかしないか自由に設定できます。

インフォメーション機能

イベントや災害時など、ごみ収集に関する町からの緊急のお知らせを確認することができます。

Q & A

Q1. アプリを利用するのにお金はかかるの？

A1 アプリの利用にお金はかかりません。なお、通信料（ダウンロード時含む）は利用者の負担になります。

Q2. どこからダウンロードできるの？

A2 インターネットに接続し、各ストアからダウンロードできます。「さんあ〜る」で検索するか右記の二次元コードをご利用ください。



AppStore



GooglePlay

Q3. 日本語にしか対応していないの？

A3 令和7年1月時点で日本語、英語、中国語（簡体）、ベトナム語の4言語に対応しています。日本語が苦手な方にもおすすめ下さい。

◎問合せ 生活環境課清掃センター ☎(82)3424

安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス

関東陸運局指定民間車検場 鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター

新車・中古車販売 くるま市店

オートサービス安塚給油所

サイクル&モーターショップ

鈴木自動車販売株式会社

スズキ販売壬生

スタンドスズキ

鈴木輪業

壬生町安塚1170-6

壬生町安塚793-18

壬生町安塚874-3

壬生町安塚1935

TEL:(86)0798

TEL:(86)3188

TEL:(86)0368

TEL:(86)0012

FAX:(86)0903

FAX:(86)3172

FAX:(86)0368

FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798



あけまして
おめでとう!

1月マイナンバーカード交付・申請日程

平日

休日

受付日	受付時間
月曜日	午前8時30分～午後7時
火曜日～金曜日	午前8時30分～午後5時15分
1月11日(土)	午前9時～11時30分
1月26日(日)	

※月曜日の午後5時15分～7時および休日は本庁のみでの受付となります
※休日はマイナンバーカード以外の業務は対応していません

役場に来庁が困難な方を対象に、マイナンバーカードの
出張申請を行います！ぜひ申請をご検討ください！



必要なもの

① 本人確認書類 (㊸から1点または㊹から2点)

A 運転免許証、運転経歴証明書
(平成24年4月1日以降発行のもの)、旅券、身体障害者手帳など

B 健康保険証、介護保険証、年金手帳、診察券(漢字の氏名、生年月日が印字されたもの) など

② 通知カード(お持ちの方)

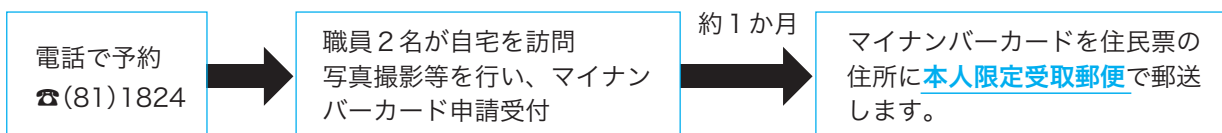
対象の方

町に住民登録があり、下記(1)(2)(3)すべてを満たす方

- (1) 申請日から3か月以内に住所異動(転出)の予定がない方
- (2) これまでにマイナンバーカードの申請をしたことがない方
- (3) 65歳以上だけで構成されている世帯の方

※その他、来庁が困難な方は住民課までご相談ください

申請から受取までの流れ



※本人確認書類が揃わない場合は、カード受取の際に住民課窓口へ来てもらう必要があります

◎問合せ 住民課 ☎(81)1824

受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日～1月3日)は除きます

家族が集まる
お正月

とちいえ

将来

のこと話し合ってみませんか？

大切な不動産が
「負の資産」になる前に…



使っていない田・畑は
どうすれば…？

どこに相談すれば
いいの…？

「ノーブルホーム」のグループ会社

とちぎ未来開発(株)

〒328-0075

栃木市箱森町36-17 ☎0282-24-5687

不安がある方はお問い合わせください



確定申告は期限内に!

壬生町会場での住民税・所得税および復興特別所得税の申告は、**3月14日(金)まで**です。

◆番号札配布 平日：午前8時10分～午後3時

土日：午前8時30分～11時

役場正面入口にて開錠と同時に配布開始します。

※番号札を持っていない場合は申告受付できませんので、上記の時間中に受け取ってください

※混雑状況により、午前中に来場した場合でも午後の時間帯の番号札を渡す場合があります

◆申告受付 午前の部 午前9時～11時30分

午後の部 午後1時～番号呼出終了^(注)

(注)当日の番号札配布数により終了の時間が変動します。

※土、日（一部除く）、祝日、3月7日(金)の午後は受付していませんのでご注意ください

壬生町会場

割当地区の日にちに来られない場合は、他の日程でも受付できますが、混雑緩和のため、できるだけ以下の日程に合わせてお越しください。

会 場	月 日	曜日	実施状況	申告割当地区（大字単位）
壬生町役場1階 大会議室 壬生甲3841番地1	2月17日	月	○	羽生田・七ツ石
	2月18日	火	○	中泉・助谷
	2月19日	水	○	上稲葉・下稲葉
	2月20日	木	○	上田・北小林
	2月21日	金	○	福和田・壬生乙
	2月22日	土	午前のみ	平日来られない方
	2月23日	日	×	受付していません
	2月24日	月(祝)	×	受付していません
	2月25日	火	○	安塚1番地～899番地
	2月26日	水	○	安塚900番地～1199番地
	2月27日	木	○	安塚1200番地～・寿町
	2月28日	金	○	国谷・落合
	3月1日	土	×	受付していません
	3月2日	日	午前のみ	平日来られない方
	3月3日	月	○	至宝・おもちゃのまち
	3月4日	火	○	幸町
	3月5日	水	○	緑町・いずみ町・壬生丙
	3月6日	木	○	あけぼの町・壬生甲・若草町
	3月7日	金	午前のみ	駅東町・通町
	3月8日	土	×	受付していません
	3月9日	日	×	受付していません
壬生町役場1階 101会議室 壬生甲3841番地1	3月10日	月	○	壬生丁1番地～159番地
	3月11日	火	○	壬生丁160番地～・表町
	3月12日	水	○	藤井
	3月13日	木	○	大師町・中央町・元町
	3月14日	金	○	本丸

※営業・農業・不動産所得がある方は「収支内訳書」を、医療費控除を申告する方は「医療費控除の明細書」を、必ず事前に記入してからお越しください

★下記の申告をされる方は町申告会場での受付はできませんので、税務署会場において申告をしてください。

また、下記以外でも申告内容により税務署会場で確定申告をする必要がある場合があります。

- 青色申告
- 雑損控除の申告
- 譲渡所得（土地・家屋・株式等）の申告
- 最初の年の住宅借入金等特別控除の申告
- 先物取引（FX・仮想通貨等）の雑所得の申告
- 国外の税金が関係する申告
- 贈与税・相続税・消費税の申告
- 準確定申告（亡くなられた方の申告）
- 過年度分の申告

税務署会場で申告



※栃木税務署の確定申告会場は栃木商工会議所大ホール(栃木市片柳町2丁目1番46号)になります。
申告期間は2月17日(月)～3月17日(月)です(土・日・祝日は除く)

★各出張所において、申告書(住民税のみの申告含む)の受付およびお預かりはしていません。

※町・県民税(住民税)申告書は郵送でも提出ができます

必要事項を記入の上、控除証明書等を同封して、
〒321-0292(住所不要) 壬生町役場 税務課 町民税係 宛 に送付してください。

余裕をもって
早めの準備を!



★お持ちいただく書類等

24ページ右下に記載されている「●申告に必要なもの」を確認の上、申告会場にお越しください。

確定申告書、町民税・県民税申告書、収支内訳書、医療費控除の明細書などの申告書類は、1月中旬頃に役場税務課、各出張所、城址公園ホールに用意します。町公式ウェブサイトでも町民税・県民税(住民税)に関する申告様式を掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。
早めの準備・作成をして、期限内に提出しましょう。

★ウェブ予約

本年度も、町公式ウェブサイトから番号札の事前予約を行います。
右記の二次元コードからアクセスし、注意事項を確認の上、申し込みしてください。
事前予約期間：1月23日(木)～2月7日(金)



★スマホ申告(e-Tax)が便利です

e-Taxでの申告は、確定申告会場に出向くことなく、24時間利用可能です。(メンテナンス時間を除く)
使ってみたいけどやり方がわからない…そんなときは国税庁ウェブサイト「確定申告特集」をご利用ください。

「動画で見る確定申告」(YouTube国税庁動画チャンネル)では操作方法などを動画で確認することができます。

申告の必要があるか確認してみましょう

申告確認フローチャート

令和7年1月1日現在、壬生町に住民登録がありますか？

いいえ

令和7年1月1日に住民登録のある市区町村へご確認ください

はい

令和6年1月1日から令和6年12月31日までの間に収入がありましたか？

はい

いいえ

主な収入が

壬生町在住の方の税法上の

扶養になっている

扶養になっていない

給 与

- ・年末調整が済んでいる（1か所からの給与のみ）
- ・給与収入以外の所得が20万円以下である（※）
- ・年末調整の内容に変更・各種控除の追加がある
- ・2か所以上から給与の支払いを受けた
- ・年末調整が済んでいない
- ・給与収入が2,000万円を超える
- ・給与収入以外の所得が20万円を超える

年 金

- ・障害年金や遺族年金などの非課税年金のみ
- ・公的年金など（課税対象年金）の収入が

400万円を超える	・所得税の還付がある
400万円以下で	・保険料・扶養控除などの追加がある
	・年金以外の所得が20万円以下である（※）
	・所得税の還付や控除の追加がない
- ・公的年金収入以外の所得が20万円を超える

営業、農業、不動産、一時、その他の所得

下記の①か②の申告が必要です

①確定申告（所得税と住民税）

所得税の納付、還付がある場合

- ・申告は税務署の申告会場、e-Tax（電子申告）、または町の申告会場（※）

※町の申告会で受付できない申告

下記の申告をされる方は栃木税務署の確定申告会場（栃木商工会議所大ホール）にて申告してください。

- 青色申告 ○雑損控除の申告
- 譲渡所得（株式・土地など）の申告
- 最初の年の住宅借入金等特別控除の申告
- 先物取引（FX・仮想通貨等）の雑所得の申告
- 贈与税・相続税・消費税の申告
- 準確定申告（亡くなられた方の申告）
- 国外の税金が関係する申告
- 過年度分の申告

②町・県民税申告（住民税のみ）

所得税の納付や還付の必要がない場合

- ・申告は町の申告会場（郵送でも提出できます）

申告の必要はありません

※所得税の還付を受ける場合、①の確定申告が必要です

ご注意ください

◆町民税・県民税の申告書は町・県民税（住民税）の課税資料のほか、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の算定資料として利用されます。申告がない場合、適正な保険料等の算定ができないだけでなく、公営住宅や児童手当・保育園などの手続き等に必要所得証明書等の発行もできませんのでご注意ください。

◆収入がない方や非課税年金収入のみの方は申告を行わないと、国民健康保険税等の軽減判定を受けられない場合があります。

◆税務署や町から申告の案内が届かない人でも、申告が必要な場合があります。申告確認フローチャートでご確認ください。

※町民税・県民税申告書は郵送でも提出ができます

必要事項を記入の上、源泉徴収票や控除証明書等を同封して、〒321-0292（住所不要）壬生町役場 税務課 町民税係 宛に送付してください。

◆公的年金の収入が400万円以下の場合、確定申告は原則不要ですが、社会保険料や医療費控除などの申告をすることで、住民税が減額になることがあります。

◆給与所得者であっても、給与支払者が給与支払報告書を町に提出していなかったり、給与支払者に届け出た本人の個人情報が町の住民登録の情報と相違があった場合には、未申告状態になっている可能性がありますので、気を付けてください。

◎問合せ

税務課町民税係 ☎(81)1817

年分 医療費控除の明細書【内訳書】

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

住所

氏 名

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)～(3)を記入します。

※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。

(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、
④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が
支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

(1) 医療費通知に記載された医療費の額 (自己負担額)(注)	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険(高額療養費など)などで補てんされる金額
円	円	円

(注) 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

2 医療費（上記 1 以外）の明細

「領収書 1 枚」ごとではなく、
「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医 療 費 の 区 分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	円	円
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
		☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費		
２　の　合　計			㊦	㊧

医療費の合計	A	(㉗+㉘) 円	B	(㉙+㉚) 円
--------	---	---------	---	---------

3 控除額の計算

支払った医療費	(合計)	円
保険金などで 補てんされる金額		
差引金額 (-)	(マイナスのときは0円)	
所得金額の合計額		
× 0.05	(赤字のときは0円)	
と10万円のいずれか 少ない方の金額		
医療費控除額 (-)	(最高200万円、赤字のときは0円)	

A
B
C
D
E
F
G

申告書第一表の「所得金額等」の合計欄の金額を転記します。

(注) 次の場合には、それぞれの金額を加算します。

- ・退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額
- ・ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額
(特別控除前の金額)

なお、損失申告の場合には、申告書第四表（損失申告用）の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の⑨の金額を転記します。

申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

切り線

重 要 な お 知 ら せ

平成29年分の確定申告から、「医療費控除の明細書」の添付が必要となり、医療費の領収書の添付又は提示は必要ありません。ただし、明細書の記入内容の確認のため、確定申告期限等から5年間、税務署から領収書（医療費通知に係るものを除きます。）の提示又は提出を求める場合がありますので、領収書はご自宅等で保管してください。

医療費控除の明細書の記載要領

この明細書は、所得税法第73条（医療費控除）の適用を受ける場合に使用します。この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を受けることができませんので、ご注意ください。

1 医療費通知に記載された事項

医療費通知を添付する場合、(1)～(3)を記入します。

- ※1 医療費通知とは、医療保険者等が発行する医療費の額等を通ずる書類で、次の事項が記載されたものをいいます。
 - ①被保険者等の氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた者 ④療養を受けた病院、診療所、薬局等の名称
 - ⑤被保険者等が支払った医療費の額 ⑥保険者等の名称
- ※2 自己又は生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費に関する医療費通知に限りします。
- ※3 医療費通知に保険者番号及び被保険者等記号・番号の記載がある場合、その番号部分を復元できない程度に塗り潰してください。

(1)「医療費通知に記載された医療費の額（自己負担額）」欄

自己が負担した医療費の合計額を記入します。通知が複数ある場合は、全て合計し記入します。

※ 医療費通知には前年支払分の医療費が記載されている場合がありますのでご注意ください。

(2)「(1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額」欄

(1)の医療費のうち、その年中に実際に支払った医療費の合計額を記入します。

※ 医療費通知に記載された医療費の額は、実際に支払った金額と異なる場合がありますので、領収書をご確認ください。

(3)「(2)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額」欄

生命保険契約、損害保険契約又は健康保険法の規定等に基づき受け取った保険金や給付金（入院費給付金、出産育児一時金、高額療養費など）がある場合に、その金額を記入します。

※ 保険金などで補てんされる金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合であっても、他の医療費からは差し引きません。

保険金などで補てんされる金額が確定申告書を提出する時までに確定していない場合には、その保険金などの見込額を記載します。後日、保険金などを受け取った際に、その額が見込額と異なるときは、申告内容を訂正してください。

記入例

(1) 医療費通知に記載された医療費の額（自己負担額）(注)	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額
176,584 円	153,300 円	円

医療費通知に記載された自己負担額の合計額を記入します。

(1)で記入した医療費のうち、その年中に実際に支払った金額を領収書等で確認し、合計額を記入します。

(2)の医療費について、保険金などを受け取った場合は、その金額を記入します。

2 医療費(上記①以外)の明細

その年中に自己又は生計を一にする配偶者その他の親族のために支払った医療費について、領収書から必要事項を記入します。なお、「領収書」1枚ごとではなく、「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

(「①医療費通知に記載された事項」に記入したものについては、記入しないください。)

(1)「医療を受けた方の氏名」欄

医療を受けた方の氏名を記入します。

(2)「病院・薬局などの支払先の名称」欄

診療を受けた病院や医薬品を購入した薬局などの支払先の名称を記入します。

(3)「医療費の区分」欄

医療費の内容として該当するものを全てチェックします。

(4)「支払った医療費の額」欄

医療費控除の対象となる金額を記入します。

(5)「(4)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額」欄

上記①(3)と同様です。

例) 国税太郎さんが○△病院に通院した場合

2月18日 診療：6,500円 通院費(JR、〇〇バス) 往復780円
5月28日 診療：5,500円 通院費(JR、〇〇バス) 往復780円
○△病院計：12,000円 通院費計：1,560円

※ 「□その他の医療費」欄は、例えば、通院費、医療器具の購入(いずれも通常必要なものに限りします。)などがある場合にチェックします。

※ 通院費の支払先が乗り継ぎ等により複数ある場合には、記入例のようにまとめて記入しても差し支えありません。

※ 控除の対象となる医療費の範囲など、詳しくはパンフレット「医療費控除を受けられる方へ」や国税庁ホームページをご覧ください。

記入例

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険（高額療養費など）などで補てんされる金額
国税 太郎	○△病院	☒ 診療・治療 ☐ 医薬品購入 ☐ 介護保険サービス ☐ その他の医療費	12,000 円	円
//	JR、〇〇バス	☐ 診療・治療 ☐ 医薬品購入 ☒ その他の医療費	1,560	

添付又は提示が必要な書類

● この「医療費控除の明細書」（添付）

● 医療費通知（原本※）「① 医療費通知に記載された事項」に記入したものに限りします。（添付）

※ 令和4年1月1日以後に令和3年分以後の確定申告書を提出する場合は、原本に代えて電子証明書等に係る電磁的記録印刷書面（電子証明等に記録された情報の内容と、その内容が記録された二次元コードが付された出力書面をいいます。）を添付することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

● 次の費用について医療費控除を受ける場合は、それぞれ該当する書類を取得する必要があります。

これらの書類に記載された①証明年月日、②証明書の名称及び③証明者の名称（医療機関名等）を明細書の適宜の欄又は欄外余白などに記載することで、添付又は提示を省略しても差し支えありません。この場合、添付等を省略した証明書などは、確定申告期限等から5年間ご自宅等で保存する必要があります。

◎ 寝たきりの人のおむつ代

※ おむつ代について医療費控除を受けることが2年目以降で介護保険法の要介護認定を受けている一定の人は、市町村長等が交付するおむつ使用の確認書を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

医師が発行した「おむつ使用証明書」

◎ 温泉利用型健康増進施設の利用料金

温泉療養証明書

◎ 指定運動療施設の利用料金

運動療法実施証明書

◎ ストマ用装具の購入費用

ストマ用装具使用証明書

◎ B型肝炎患者の介護に当たる同居の親族が受ける同ワクチンの接種費用

医師の診断書(その患者がB型肝炎にかかっており、医師による継続的治療を要する旨の記載のあるもの)

◎ 白内障等の治療に必要な眼鏡の購入費用

処方箋(医師が、白内障等一定の疾病名と治療を必要とする症状を記載したもの)

◎ 市町村又は認定民間事業者による在宅療養の介護費用

在宅介護費用証明書

医療費控除に関する詳しいことは、パンフレット「医療費控除を受けられる方へ」や国税庁ホームページをご覧ください。

医療費通知などの書類を添付する場合は、こちらに貼ってください。

所得税、住民税



確定申告のための医療費控除について

Q1 いくらぐらい医療費を支払ったら控除になるの？

A1 本人や生計を一にする家族のために支払った医療費が10万円を超えた場合、対象になります。
(所得が200万円未満の方なら、所得の5%を超える医療費を控除することができますので、10万円以下でも対象になります。)
【予防接種の費用や重大な疾病が発見されなかった人間ドックなどの健康診断の費用は医療費控除の対象となりません。】
保険金などで補てんされた金額がある場合は、医療費から差し引いてください。
医療費控除額の計算式は下記のとおりとなります。

$$\left[\begin{array}{c} \text{支払った医療費} \\ \text{その年の1/1} \sim \text{12/31} \\ \text{の間に支払った分} \end{array} \right] - \begin{array}{c} \text{保険金などで} \\ \text{補てんされた金額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{10万円または} \\ \text{所得の5\%} \\ \text{(どちらか少ない方)} \end{array} = \begin{array}{c} \text{医療費控除額} \\ \text{(最高200万円)} \end{array}$$

例) 支払った医療費50万円、受け取った生命保険20万円、所得200万円以上の場合の計算例
50万円 - 20万円 - 10万円 = 20万円 (医療費控除額)

Q2 医療費控除により軽減される税額はいくらぐらいなの？

A2 医療費控除により軽減される税は、所得税と復興特別所得税と住民税になります。
所得税については、医療費控除額×税率(5%~45%)、復興特別所得税については、軽減される所得税×2.1%、住民税については、医療費控除額×税率(10%)がそれぞれ軽減されます。
所得税と復興特別所得税については確定申告後還付されますが、住民税は次年度の住民税を決定する際に医療費控除を含めて計算します。所得税の税率は収入や控除の額により異なります。なお、源泉徴収された所得税と復興特別所得税以上には還付されません。

例) 医療費控除額が20万円、所得税の税率5%の場合の計算例
所得税: 200,000円 (医療費控除額) × 税率5% = 10,000円
復興特別所得税: 10,000円 (軽減される所得税) × 2.1% = 210円
住民税: 200,000円 (医療費控除額) × 税率10% = 20,000円
となり、合計30,210円が軽減されます。

Q3 医療費控除の申告をするときは何が必要なの？

A3 医療費に関する通知および医療費の領収書の原本と医療費控除の明細書が必要になります。
※医療費控除以外の申告に必要な書類については、24ページ右下の「●申告に必要なもの」を参考にしてください。
医療費控除の明細書は、21ページの「年分 医療費控除の明細書」または税務署や町公式ウェブサイトにあるものをご利用ください。また、医療費控除の明細書は前もって記入しお持ちください。

医療費控除の明細書の記入例

① 医療費通知に関する事項

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
△△△,△△△ 円	㊦ ◇◇◇,◇◇◇ 円	㊧ *** , *** 円

※医療費通知(例:健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)を見て記入します
※医療費通知に記載された医療費の額は、実際に支払った金額と異なる場合がありますので、領収書をご確認ください

② 医療費(上記①以外)の明細

上記①に記入したものについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分 (該当するものをチェックします)	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
壬生春子	壬生町〇〇病院	☐ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☒ その他の医療費	450,000円	250,000円
一郎	壬生町××病院	☒ 診療・治療 ☐ 介護保険サービス ☐ 医薬品購入 ☐ その他の医療費	100,000円	0円
省 略				
2 の 合 計			㊦ 〇〇〇,〇〇〇円	㊧ □□□,□□□円
医 療 費 の 合 計			A (㊦+㊧) 〇〇〇,〇〇〇 円	B (㊦+㊧) ×××,××× 円

※領収書を個人別、病院別に分けて、上記のように計算してください
※保険金等で補てんされた金額例...出産育児一時金、高額療養費、損害保険、生命保険などで医療費の補てんを目的とする保険金や給付金など

◎「医療費控除の明細書」は前もって記入ください。

栃木税務署 からの お知らせ

マイナンバーカードとスマホでもっとつながる！ e-Tax！

申告書の作成は、国税庁ウェブサイト「確定申告書等作成コーナー」から、マイナンバーカードを読み取り、マイナポータルアプリと連携することで、給与・年金等の収入のほか、医療費控除やふるさと納税等の寄附金控除の申告に必要な情報を取得し、一括入力されるので、時間がかからず簡単に作成できます。

また、医療費の領収書やふるさと納税の受領証明書などの収集・保管・入力が不要となり大変便利です！ぜひマイナポータル連携を使ったe-Taxをご利用ください。

※マイナポータルと連携するためには、初回のみ事前準備が必要です。お早めの準備をお願いします

※給与情報と連携するには、源泉徴収票がe-Taxで提出されている必要があります

《確定申告はこちら》



作成コーナー



《マイナポータル連携はこちら》



税務署への来署をご検討の方へ

1月6日(月)～2月14日(金)は、税務署内に確定申告会場はありません。この期間に所得税・個人消費税・贈与税での申告相談にお越しいただいても、当日は対応できませんのでご注意ください。(確定申告期間ではないため、事前に予約のある方のみ対応となります)

申告相談を希望する方は、2月17日(月)～3月17日(月)の確定申告期間中にLINEによる入場整理券のオンライン事前発行を受けた上で確定申告会場へお越しください。



国税庁LINE 公式アカウント

書面による申告書等をご提出される方へ

1月以降、確定申告書等の控えに収受日付印の押捺を行わないこととしました。申告書等の提出年月日は、必要に応じて、自身で記録・管理をお願いします。

※e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日や申告内容を確認することができます

また、自宅で作成した申告書の検算(金額の確認など)や書面による申告書の作成はしていませんので、e-Taxまたは郵送等での提出をお願いします

●申告に必要なもの

(領収書や証明書などは令和6年中のもの)

1. 申告者本人確認書類(番号確認・身元確認)

- ①マイナンバーカード
- ②(マイナンバーカードがない方)

番号確認・身元確認書類をそれぞれお持ちください。

- 番号確認書類：マイナンバーの記載のある住民票など
- 身元確認書類：運転免許証、健康保険の被保険者証など

2. (税務署から「確定申告のお知らせ」はがきが届いた方)

利用者識別番号が記載されているはがき

3. 申告者名義の預貯金口座番号がわかるもの(還付用)

4. 令和6年中の収入がわかるもの

給与収入がある方	源泉徴収票【原本】 勤務先から発行されるもの
年金収入がある方	源泉徴収票【原本】 日本年金機構などの年金支払者から発行されるもの
事業所得 (営業・農業) 不動産所得の方	記入済みの収支内訳書 (収入および必要経費がわかる帳簿や領収書など)
その他の収入がある方	収入金額および必要経費がわかる書類等

5. 控除を受けるための証明書類

社会保険料の領収書・証明書等
生命保険料や地震保険料等の控除証明書
医療費控除を受ける方は記入済みの「医療費控除の明細書」等
その他所得控除や税額控除を受けるのに必要な書類



ご意見をお聞かせください



パブリックコメントのお知らせ

「壬生町こども計画（案）」に対して意見を聞かせてください

○目的

安心してこどもを産み育てられる環境の整備や未来を担うこどもたちへの支援を総合的に進め、子育てや未来に希望の持てるまちづくりを行うことを目的として、「こども基本法」に基づき、令和7年度～令和11年度の5年間における「壬生町こども計画」を策定するにあたり、皆さんからの意見を募集します。

○募集期間

～1月24日(金)

○意見を提出できる方

町内に住所を有する方、町内に通勤または通学する方、町内に事務所または事業所を有する方、町税の納税義務者その他の計画について利害を有する方

○計画素案の閲覧方法

以下の場所で閲覧できます。

- ①こども未来課
- ②稲葉出張所
- ③南犬飼出張所
- ④町公式ウェブサイト

※④以外については執務時間中の閲覧となります



○意見の提出方法

パブリック・コメント記入用紙（町公式ウェブサイトおよび閲覧場所に設置）により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、宛先は「壬生町住民福祉部こども未来課」宛でお願いします。

- ① 郵送または持参（土日・祝日・年末年始は除く）
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1
- ② FAX (81)1121
- ③ メール kodomo@town.mibu.tochigi.jp
※電話による受付はしません

○意見の取り扱い

提出された意見の概要と検討結果については、町公式ウェブサイトに公開します。併せてこども未来課で閲覧することができます。

※意見を提出した方の氏名等の公表、および意見に対する個別回答はしません

※意見の内容が類似する場合は、取りまとめて公表する場合があります

◎問合せ こども未来課保育係 ☎(81)1831
子育て支援係 ☎(81)1864
母子保健係 ☎(81)1887

「壬生町環境基本計画（案）」に対して意見を聞かせてください

○目的

町では、令和6年3月に「壬生町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを表明しました。また、同じく3月に、壬生町環境基本条例が施行されました。

これらの経緯を経て、広範な環境課題へ対応していくために壬生町環境基本計画の策定に向け、検討を進めてきました。

このたび、「壬生町環境基本計画（案）」がまとまりましたので、皆さんからの意見を募集します。

○募集期間

～1月24日(金)

○意見を提出できる方

町内に住所を有する方、町内に通勤または通学する方、町内に事務所または事業所を有する方、町税の納税義務者、その他計画について利害を有する方

○計画素案の閲覧方法

以下の場所で閲覧できます。

- ①生活環境課
- ②稲葉出張所
- ③南犬飼出張所
- ④町公式ウェブサイト

※④以外については執務時間中の閲覧となります



○意見の提出方法

パブリック・コメント記入用紙（町公式ウェブサイトおよび閲覧場所に設置）により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、宛先は「壬生町産業生活部生活環境課」宛でお願いします。

- ① 郵送または持参（土日・祝日・年末年始は除く）
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1
- ② FAX (28)6780
- ③ メール seikatsu@town.mibu.tochigi.jp
※電話による受付はしません

○意見の取り扱い

提出された意見の概要と検討結果については、町公式ウェブサイトに公開します。併せて生活環境課で閲覧することができます。

※意見を提出した方の氏名等の公表、および意見に対する個別回答はしません

※意見の内容が類似する場合は、取りまとめて公表する場合があります

◎問合せ 生活環境課環境保全係 ☎(81)1834

第66回栃木県都市町対抗駅伝競走大会開催！ 壬生町駅伝チームが出場！！

第17回栃木県小学生駅伝競走大会開催！ 壬生町の小学生チームが出場！！

会場：栃木市総合運動公園
特設コース

1月26日(日)に開催される第66回栃木県都市町対抗駅伝競走大会に壬生町駅伝チームが出場します。
壬生町内のコース沿道およびとちぎわんぱく公園、壬生町役場、西高野歩道橋南の3ヶ所の中継所において町民の皆さんの温かい声援をよろしくお願いします。

また、同日、栃木市総合運動公園内特設コースにて、第17回栃木県小学生駅伝競走大会が開催され、町内の各小学校より集まった5・6年生のチームが出場します。こちらもぜひ応援をよろしくお願いします。

○日程 1月26日(日)
・都市町対抗駅伝競走大会
午前10時～午後2時10分(予定)
・小学生駅伝競走大会
午前10時～10時30分

○中継所など 下記交通規制図を参照

◎問合せ
スポーツ振興課振興係
壬生甲3828番地 ☎(82)2345

第66回栃木県都市町対抗駅伝競走大会の

開催に伴う 交通規制について

規制日時

1月26日(日)

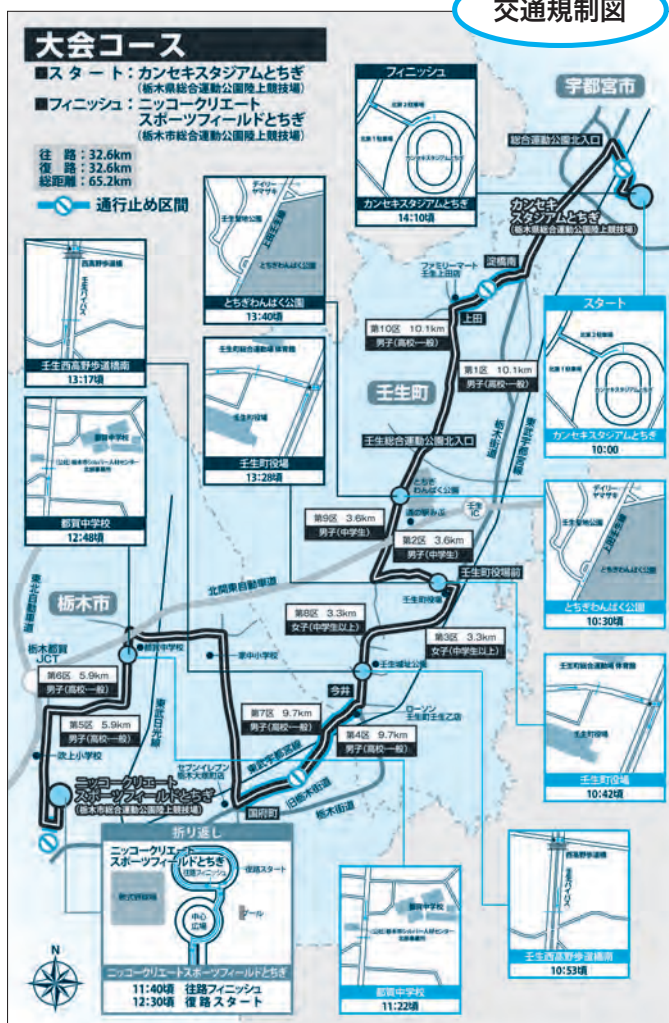
午前10時～午後2時10分(予定)

当日は、レースの進行状況により、交通規制時間に変動がありますのでご理解ご協力のほど
よろしくお願いします。

◎問合せ

スポーツ振興課振興係
壬生甲3828番地
☎(82)2345

交通規制図



令和6年度 第31回 公民館まつり

令和7年 **2月8日(土)・9日(日)** **入場無料**
午前9時～午後4時 <会場> 城址公園ホール (壬生中央公民館)

中ホール

参加団体

◆展示部門作品展
2月8日(土)・9日(日)
午前9時～午後4時

- ・あすなろ俳句会
- ・かたくりの会 (絵手紙)
- ・古布の会
- ・書道教室 (ゆふがほの会)
- ・ステンドグラス教室
- ・なでしこ会
- ・ピースアクセサリー教室
- ・壬生写真クラブ
- ・みぶスリーアップ川柳会
- ・壬生町女性会 (編物)
- ・壬生町文化協会美術部
- ・壬幸かな書道会
- ・もめんの会
- ・遊窓会 (水彩画)

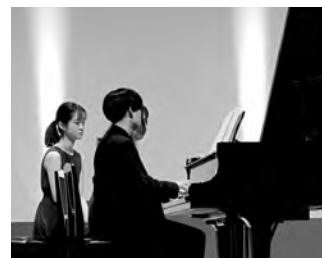


大ホール

参加団体

◆ステージ部門発表
2月9日(日)
午前9時55分～午後3時15分

- ・エンジョイハーモニカ壬生
- ・オカリナ四季草風会
- ・合唱団Clef
- ・健康ダンスサークル 壬生飛翔
- ・コール “響”
- ・Syn ä sthesie-シナスタジャー (ピアノ・フルート演奏)
- ・吹奏楽Alba
- ・鈴の音
- ・すみれコーラス
- ・ペルフラワー (コーラス)
- ・美佐恵会 (日本舞踊)
- ・壬生オカリナクラブ
- ・壬生少年少女合唱団
- ・みぶ吹奏楽団
- ・壬生太極拳クラブ
- ・みぶフォークダンス
- ・リリーコーラス



※演奏時間は確定次第、各公民館等にて
チラシ配布してお知らせします



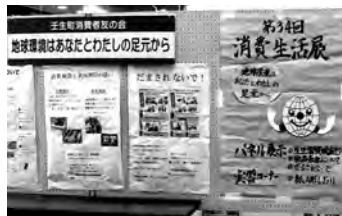
ロビー・他

◆販売・展示

2月9日(日) 午前9時～

参加団体

- ・G.S わくわく
- ・社会福祉法人せせらぎ会
- ・社会福祉法人むつみの森
- ・壬生町消費者友の会



～販売部門は、なくなり次第終了となります～

◆お茶席〈中会議室〉 2月9日(日) 午前10時～

1席300円

- ・なごみ茶道クラブ

～なくなり次第終了となります～

<各団体名は五十音順>

【主催】壬生町公民館まつり実行委員会

◎問合せ

城址公園ホール
(壬生中央公民館)
☎(82)0108

稲葉地区公民館
☎(82)7374

南犬飼地区公民館
☎(86)0031



通学橋撤去のお知らせ

通行止めとなっていた羽生田地内にある通学橋を撤去することになりました。

令和6年8月26日未明に発生した県北地域での線状降水帯による豪雨の影響で黒川が増水し、通学橋の一部が流失しました。

通学橋は過去6度も被災していて、川の流れを大きく阻害する構造となっていることから、町民の皆さんの生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりを行うため、撤去に対するご理解とご協力をお願いします。

なお、不明な点がありましたら、下記問合せまでご連絡ください。

◎問合せ 建設課土木係 ☎(81)1851

とちぎわんぱく公園イベント情報

No.	タイトル名	日程	時間	場所	対象	定員	参加費
1	和紙ちぎり絵教室	1/16(木)	午前10時～正午	ばなばな工房	毎月参加できる大人	若干名	教材実費
2	大人の陶芸教室 「手びねり&釉掛け」	1/22(水)・ 2/26(水)	午前9時30分～11時30分 ※両日共通	ばなばな工房	両日参加できる大人	12名	2,000円 (初回徴収)
3	松ぼっくまをつくろう	1/25(土)	午前10時30分～11時30分	ばなばな工房	どなたでも (幼児は親子で)	8名	500円
4	ひな壇飾りの展示	2/5(水)～ 3/3(月)	午前9時30分～ 午後4時30分 ※3月は午後5時まで	こどもの城1階 みんなのへや	どなたでも	なし	無料
5	ピッピとあそぼう	2/9(日)	午後1時30分	こどもの城1階 ステージ	3歳～小学生	30名	無料
6	鳥を見よう	2/15(土)	午後1時～3時30分	ばなばな工房 (探鳥は園内)	小学3年生以上	10名	無料
7	カンタン、 缶バッジづくり!	2/16(日)	午前10時～正午 午後1時～3時	ばなばな工房	どなたでも (幼児は親子で)	70名	200円

※各イベントについては天候等により中止場合があります。とちぎわんぱく公園ウェブサイトをご覧ください

◎場所・問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855



MUSBELL

うちの子も **結婚** できました!

お気軽にご連絡ください

独身のお子様の結婚相談

結婚相談所ムスベル宇都宮 ☎028-611-3545

ケーブルテレビの電力サービス

『ホームタウンでんき』

2025年より電気料金をさらに値下げします!!

料金のシミュレーションもできます! お問い合わせはこちら

ケーブルテレビ栃木 ☎0120-25-1819

総務課からのお知らせ

第3回危険物取扱者試験について

- 試験の種類 甲種・乙種（第1類～第6類）・丙種
- 試験日 3月2日（日）
- 場所 作新学院高校
- 手数料
 - 甲種7,200円
 - 乙種5,300円
 - 丙種4,200円
- 願書配布場所 石橋地区消防組合消防本部予防課、各消防署
- 申請（書面・電子） 1月6日（月）～17日（金）
 - 詳細は（一財）消防試験研究センター栃木県支部ウェブサイトを確認してください。
- 問合せ
 - （一財）消防試験研究センター 栃木県支部 宇都宮市昭和1-2-16 栃木県自治会館 ☎028(624)1022



健康福祉課からのお知らせ

家族介護者教室の開催について

- 北地区地域包括支援センター
- テーマ 高齢期の栄養管理に

ついて～おいしく食べてフレイル予防～

○講師 老人保健施設みなと荘 管理栄養士 上野瑞貴氏

○対象 町内在住、または町内の事業所に勤務し、高齢者を介護している家族の方や、興味関心がある方

○場所 特別養護老人ホームデイスサービスしもつけ荘

○日時 1月19日（日）午前11時～午後0時30分

○申込期限 1月15日（水）

○申込み・問合せ 壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

南地区地域包括支援センター

○テーマ 笑いヨガ～笑いで心も体もリフレッシュ～

○講師 笑いヨガアンバサダー 高岩初枝氏

○対象 町内在住、または町内の事業所に勤務し、高齢者を介護している家族の方や、興味関心がある方

○定員 30名程度（要電話予約）

○場所 生涯学習館1階 講堂

○日時 2月20日（木）午前10時～11時30分

○申込期限 2月13日（木）

○申込み・問合せ 壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

「傾聴の部屋」のご案内

話を聴いて貰いたい方、話を聴いてくれる方がいない方、話をしたいことがたくさんある方、なんでも丁寧にお聴きしますの、どうぞお越しください。

※個別対面で、会員が話をお聴きします。会員は男女あわせて約50名おり、全員傾聴スキルを習得しています。

※聴かせてもらった内容を他に漏らすことはありませんので、ご安心ください

○参加費 無料

○安塚地区コミュニティセンター（安塚1-180番地2）

・実施日 2月3日（月）午前10時～11時

※原則毎月第1月曜日に実施します

○陸地区コミュニティセンター（幸町一丁目3番8号）

・実施日 2月18日（火）午前10時～11時

※原則毎月第3火曜日に実施します

○壬生町保健福祉センター（壬生甲3843番地1）

・実施日 2月13日（木）午前10時～11時

※原則毎月第2木曜日に実施します

○問合せ 町傾聴ボランティア

グループ「きかせて」会長 佐藤 藤 ☎(82)3902

町社会福祉協議会 ☎(82)7899

オレンジカフェの開催について

認知症の方やその家族、地域の皆さんが楽しめる場所です。どなたでもお気軽にお越しください。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。（内容はその日によって異なります）お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

◆オレンジカフェ「なごみ」

○日時 1月24日（金）午前10時～11時30分

○場所 町ふれあい交流館（しのかめ公園内）

◆オレンジカフェ「福来（ふつく）ら」

○日時 1月19日（日）午前10時～11時頃

○場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール

《共通事項》

○参加費 100円

○問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

主任児童委員「フレンド」による子どもたちの居場所づくり

バルーンを作って遊ぼう！

○日時 1月26日（日）午前10時～11時30分

○場所 駅東自治会公民館（駅東町21-8）

○参加費 無料 ※申込不要

○問合せ 「フレンド」岡本 ☎090(3348)0983

「みぶまち・獨協健康大学」活動発表会の開催について

「みぶまち・獨協健康大学」の活動発表会を左記の通り実施します。今年度は、町民でもある健康大学受講生が町内を探索し、私たちの暮らす街にはどのような特徴があるのか、街の健康課題を解決していくために活用できるものはないのかを調査しました。

当日は、お茶等を飲みながら楽しくまちづくりについてお話をしてみませんか？

○日時 1月30日（木）午後1時30分～3時30分

○場所 肉のふきあげ雅2階 獨協医科大学研修会議棟「ゆうがお」

○内容

・「みぶまち・獨協健康大学」活動について～私たちの街って、

こんな街・町民活動グループによる活動紹介

○申込み 1月10日(金)までに左記の問合せへ電話にて申し込みください。

※申し込みした方に、後日案内のチラシを送付します

令和7年度の健診申し込みについて

次号本誌2月号に來年度の健診について掲載します。対象世帯へ2月頃にはがきを郵送する予定です。來年度もウェブサイト、電話、FAXにて申し込みを受け付けます。ぜひ申し込みください。

《共通事項》

○申込み・問合せ 健康福祉課 健康増進係 ☎(81)1885

おむつ代の医療費控除のための確認書を交付します

おむつ代は医師の発行する「おむつ使用証明書」により所得税や町・県民税の医療費控除の対象となります。ただし、下記の要件に該当する方は、町が発行する「主治医意見書確認書」を証明書の代わりとして控除を受けることができます。必要の方は健康福祉課介護保険係で手続きをしてください。(令和6

年度の申告分より、おむつ代の控除が1年目の場合も、町で確認書を交付できるようになりました)

○要件 おむつを使用した方が、要介護等の認定を受けていて、その要介護等の認定に用いた主治医意見書にて「ねたきり」かつ「尿失禁有」または「尿カテテルの使用」を確認できる場合。ただし、控除を行うのが1

年目の場合は、要介護認定が6か月以上(連続した認定も含む)続いている必要があります。※右記の要件に該当しない場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要になります。税務課で白紙の「おむつ使用証明書」を受け取り、主治医の先生に相談してください

要介護認定者の方へ障害者控除対象者認定書を交付します

障害者手帳の交付を受けていない65歳以上の方で、要介護認定を受けている方のうち、左表の要件に当てはまる方に、障害者控除対象者認定書を交付します。この認定書により、所得税や町・県民税の障害者控除を受けることができます。

○申請手続

本人または家族からの申請が

必要です。健康福祉課介護保険係の窓口または郵送にて申請してください。(申請書は町公式ウェブサイトからもダウンロード可)要件に当てはまる方に、後日認定書を郵送します。※精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・身体障害者手帳の交付を受けている方は申請の必要はありません

◎障害者控除対象者認定基準 (令和6年12月31日※現在の状態で判定)
※令和6年中に対象者が死亡した場合は、死亡日

控除区分	判定基準
障害者控除	要介護認定が要介護1以上であり、次の1、2のいずれかに該当する方 1 介護認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度」がAに該当 2 介護認定調査票の「認知症高齢者等の日常生活自立度」がⅡaまたはⅡbに該当
特別障害者控除	要介護認定が要介護1以上であり、次の1、2のいずれかに該当する方 1 介護認定調査票の「障害高齢者の日常生活自立度」がBまたはCに該当 2 介護認定調査票の「認知症高齢者等の日常生活自立度」がⅢaからMまでのいずれかに該当

第6回介護者サロンの開催について

家族を介護する方が、悩みや不安を安心して話をしたり、情報交換をする場として、介護者サロンを開催しています。

介護者の方同士で自分の体験について話し合い、励ましあい、親睦を深めることで、より良い介護をめざしていきませんか?
○日時 2月14日(金)午前10時~11時45分

○場所 町保健福祉センター

○活動内容 介護者サロンでは参加者の話を聞いたり、自分の体験を話したりしています。自分から話をするのが苦手な方でも、話を聞く、情報をもらうことを目的に参加できます。

また、町職員、地域包括支援センター職員も出席していますので、介護サービスについての悩みなどをお話ください。

※介護者サロンで話された内容を他に話すことはありません

○参加費 無料

○申込 2月12日(水)までに電話申込

《共通事項》

◎問合せ 健康福祉課介護保険係 ☎(81)1876・1877
壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119
町社会福祉協議会 ☎(82)7899

栃木県がん経験者交流会の開催について

○日時 2月16日(日)午後1時20分~

○場所 マロニエプラザ 宇都宮市元今泉6丁目1-37

○対象 がん経験者等

○参加費 無料

○申込期限 2月6日(木)

○申込方法 県ウェブサイト、問合せの電話またはメール

◎問合せ 県健康増進課 ☎028(623)3096
メール kenko-zoshin@pref.tochigi.lg.jp

壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

壬生町シルバー人材センター会員募集中(入会説明会)

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか?新規会員への入会説明会を開催しますので、ぜひお越しください。なお、左記の日程では都合がつかない方は相談してく

ださい。

○日時 2月3日(月)午後1時30分(概ね30分)

○場所 シルバーワークプラザ 研修室(役場庁舎西)

○入会資格

・町内在住で、原則60歳以上の方

・健康で働く意欲のある方(特別な資格などが必要ありません)

・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同される方

○説明会内容 入会資格・シルバー事業の趣旨・概要の説明、入会申込書の記入方法、質疑

◎問合せ (公社)壬生町シルバー人材センター ☎(82)4682

生活環境課からのお知らせ

運転免許を自主返納された方へ

町では、運転免許を自主的に返納された方に、デマンドタクシー「みぶまる」利用券40枚(12,000円分)、コミュニケーションバス「みぶーぶ」利用券40枚(8,000円分)を1回限り支給します。

○申込方法 運転免許の取消通知書の写しを添えて生活環境課くらし安心係に申請してください。

※運転免許を自主返納した日から1年以内に行ってください。

○その他 運転免許の自主返納は警察署、もしくは免許センターにて受け付けています。役場、各出張所、各交番で免許の返納はできません。

◎問合せ 生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

商工観光課からのお知らせ

業種別合同企業説明会の開催について

学生等を対象として、県内企業が採用情報、インターンシップ情報、業務に必要な専門技術や資格等の情報を提供する合同企業説明会を開催します。就職活動のポイントなどを解説するセミナーも併せて実施します。

○日時

【第1回】1月16日(木)午後1時～3時30分

【第2回】1月24日(金)午後1時～3時30分

○場所 ライトキューブ宇都宮 宇都宮市宮みらい1-20

○対象者 県内外の学生等

○参加企業

【第1回】IT・デザイン、建設、ものづくり、卸売に関わる企業

【第2回】美容・ファッション、観光・ホテル、外食、小売に関わる企業

※各回40社程度

○申込期限 各

回開催日の前日

※詳細は下記二次元コード



WORKWORK
とちぎ

◎問合せ 県産業労働観光部労働政策課 ☎028(623)3224

「栃木県」自分らしく働く！女性とシニア対象 個別相談会

○日時 1月29日(水)午前10時～午後3時50分(一人50分)

○場所 役場 102会議室

○主催 栃木県・壬生町

○対象 結婚・出産・育児などで仕事から離れたが再度働きたい方、定年で退職したがまだ働きたい方、現在働いていないが新たに働きたい方、今後のライフプランや職業選択で迷っている方など

○定員 5人

○費用 無料

○内容 一人50分で、就活やライフプランなどの悩み事を共に考えてみましょう

○申込方法 氏名・年齢・住所・電話番号・メールアドレスを、

電話・FAX・メール、二次元コードのいずれかで連絡してください。



◎問合せ (株)ワークエントリ

1 栃木事業部 〒320-0807 宇都宮市松が峰2-4-7

☎028(612)8643

FAX 028(612)8645

農政課からのお知らせ

壬生町全域での「野火焼き」の実施について

越冬病害虫を防除するため、あぜ道等の野火焼きを実施しますので、近隣の方は洗濯物等ご注意ください。個人で野火焼きを行うことは大変危険ですので、地元農事部等に必ず相談してください。

○日時 1月12日(日)午前9時～正午

※雨天等により実施できない場合は1月19日(日)に延期

○場所 町内の水田・畑のあぜ道等

◎問合せ 農政課農業振興係 ☎(81)1839

下野市全域での「しば焼き」の実施について

越冬病害虫の防除および農地

環境整備の一環として、畦畔等のしば焼きを実施します。

○日時 1月26日(日)午前9時～正午

※雨天等により実施できない場合は2月2日(日)に延期

○場所 下野市内の水田・畑の畦畔等

◎問合せ 下野市農政課農業振興グループ ☎0285(32)8906

令和7年4月から農地の貸借手続きが変わります

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、利用権設定(相対の農地貸借)は令和7年3月末をもって廃止となり、地域計画策定後の令和7年4月より農地バンクへ移行されます。

ただし、既に貸借開始となっている農地や令和6年度中に契約したものは設定期間終了まで継続されます。

4月以降に設定期間満了となる場合は、農政課より通知しますので確認をお願いします。

○廃止となる貸借方法 利用権設定

○今後の貸借方法 農地バンク(農地中間管理事業)および農地法3条

○利用権設定の受付締切 3月10日(月)

◎問合せ 農政課農業振興係 ☎
(81) 1839

水道課からのお知らせ

水道管の凍結・破裂を防ぎ ましょう！

水道管の凍結・破裂は、気温
が上がらない日が続いた
り、朝の冷え込みが厳しい時に
多く発生します。屋外水栓やメ
ーターを保温するなど対策をし
ましょう。

○凍結しやすい水道管

・屋外にむき出しになっている
管

・北側にあり、陽が当たらない
ところの管

・風当たりの強いところにある管

○水道管の凍結を防ぐには

・少量の水を蛇口から出してお
く。
・水道管に布や保温材などを巻
いて保温し、その上からビニ
ールテープなどをしっかり巻きつ
ける。(屋外では、蛇口まで完全
に包むと良い)

○水道メーターを保護するため
には

メーターボックスの中に、使
い古しの毛布や布きれ、発砲ス
チロール粒等をビニール袋に詰

め、メーターやバルブの周りに
置き、ふたの上をダンボールな
どで覆って保温してください。

○凍結してしまったら

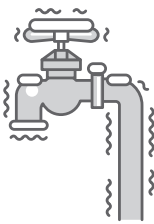
そのまま自然に溶けるのを待
つか、凍った部分にタオルをか
け、その上にぬるま湯をかけて
ください。熱湯は、破裂の危険
がありますので、絶対にかけな
いください。

○破裂してしまったら

破裂した箇所にタオルなどを
巻きつけ、水が飛び散るのを防
ぎ、メーターボックスの中にあ
るバルブを閉めるなどの応急処
置をして、壬生町給水装置工事
事業者へ連絡してください。

なお、道路から止水栓までの
破損やメーターが凍結破損した
ときは、水道課へ連絡してくだ
さい。

※バルブで水を止めることが
できませんが、錆びて回りにく
くなったバルブは、無理に回すと
コックが折れて破損の原因とな
るので、十分注意してください
◎問合せ 水道課 ☎(82) 22
60 (徴収事務受託者 ㈱日本
ウォーターテックス)



都市計画課からのお知らせ

住宅の耐震無料相談会の実 施について

住宅の耐震性や耐震補強の方
法、補助制度の活用等の住宅の
耐震化に関する悩みに町職員や
専門家が答えます。住んでいる
家に不安のある方はお越しくだ
さい。

○参加費 無料

○日時 1月28日(火)午前10時
～正午

○場所 壬生町役場1階 10
3会議室

○事前予約方法

電話または下記
二次元コードから
予約してください。



○事前予約期間 1月6日(月)
～1月24日(金)

※当日は事前予約なしでも相談
を受けることは可能ですが、予
約枠が埋まった場合はお断りす
ることがあります

◎問合せ 都市計画課都市計画
係 ☎(81) 1853

建設課からのお知らせ

町営住宅入居者募集(4部屋)

○入居者募集住宅

住 宅	棟	階数	家賃(円)	間取り	備 考
ひばりヶ丘団地 (壬生丁281) 国谷駅まで徒歩約7分	2号棟	4階	12,800～ 19,000円	3K (49.9㎡)	駐車場は1世帯に1台です。 給湯器・浴槽・風呂釜・エア コン・ガス台はありません。
	4号棟	2階	14,500～ 21,700円	3K (54.9㎡)	
下台団地 (駅東町4-24) 壬生駅まで徒歩約5分	2号棟	1階	15,800～ 23,600円	3K (54.9㎡)	家賃はあくまで予定です。 家賃算定の結果この範囲外 になる可能性もあります。
	4号棟	3階	18,100～ 27,000円	3K (62.0㎡)	

○入居申込資格

①現在同居している、または同
居しようとする親族がある方
(3ヶ月以内に結婚、同居する
婚約者を含む)

町営住宅に単身で入居を希望
する方でも、一定の条件を満た
せば申込できます。詳しくは問
合せください。

②住宅に困窮していることが明
らかな方(申込者または同居予
定の方が住宅を所有している場
合は原則として申し込むことは
できません)

③市町村税を滞納していない方

④暴力団員でない方(同居者も
含みます)

⑤所定の計算方法により算出し
た世帯全員の所得額が次の金額
以下である方

◇世帯全員の月あたり所得

・一般世帯 158,000円
以下

・裁量階層世帯(※参照) 21
4,000円以下

※障がい者のいる世帯、未就学
児のいる世帯など

○申込方法 1月10日(金)以降
に建設課住宅係で入居申込書を
配布します。(土日祝を除く)

入居を希望される方は、入居申
込書に必要書類を添えて左記の
受付期間中に建設課住宅係まで
提出してください。

○受付期間 1月10日(金)～22
日(水)午前8時30分～午後5時
(土日祝を除く)

申込者多数の場合は抽選にな
ります。抽選会は1月23日(木)
午前10時から予定しています。

○入居資格など詳しい内容につ
いては配布する入居申込案内を
ご覧ください。

○入居日は2月以降になります。
(事務手続きの都合により前後
する可能性があります)

○入居の際には、家賃2ヶ月分
の保証金と連帯保証人が必要と
なります。連帯保証人は町内に

居住している方、または県内に居住している親族で1名です。

◎問合せ 建設課住宅係 ☎(81) 1849

学校教育課からのお知らせ

令和7年度壬生町奨学生募集

町では、経済的に困窮している世帯で高等学校に進学を予定している者に奨学金を給付します。

◎対象

・壬生町に居住し、令和6年度壬生町立中学校の卒業予定者で高等学校に進学を予定している者

・学習への取組および行動状況共に良好な者

・経済的な理由により修学困難な者と選考委員会が認める場合

◎給付年額

県立高校 50,000円

私立高校 100,000円

◎応募期間 1月14日(火)～2月14日(金)

◎願書配布先および応募方法

町内中学校にある奨学金支給申請書等に必要事項を明記し必要書類を用意して中学校に提出してください。

◎問合せ 学校教育課庶務係

☎(81) 1870

生涯学習課からのお知らせ

放送大学 入学生募集

放送大学は、4月入学生を募集しています。

幅広い世代の8万5千人以上の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。心理学、福祉、経済、歴史、文学、情報、自然科学など300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。資料を無料で配布しているのので、左記へ請求してください。出願期間は、第1回は2月28日(金)まで、第2回は3月11日(火)までです。

◎問合せ 放送大学栃木学習センター ☎028(632)0572

生涯学習館 主催講座 参加者募集

ピラティス 短期集中講座

ピラティスは、骨格を整えることで代謝を上げ、痩せやすい身体づくりを目指すエクササイズです。

冷えやむくみの解消、自律神経を調整するといった効果も期待できます。このピラティスを体験して健康づくりに生かしてみませんか?

◎講師 白寄道代 先生

◎日時 2月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)・3月6日(木)・13日(木) 午後1時～3時

寒さに負けない 体力アップ講座

フィットネス・バレエ・ヨガの要素を取り入れたエクササイズプログラムです。筋力・柔軟性などのバランスを整えてリフレッシュしませんか?

◎講師 鈴木玲子 先生

◎日時 2月4日(火)・18日(火)・3月4日(火)・11日(火)・18日(火) 午後1時30分～3時30分

《共通事項》

◎場所 生涯学習館 講堂

◎定員 20名

◎教材費 無料

◎持参品 動きやすい服装・飲み物・タオル・ヨガマット

◎申込み 1月25日(土)午前10時～生涯学習館 窓口にて受付

◎問合せ 生涯学習館 ☎(82) 8384



NHK 壬生町合併70周年記念 「民謡魂 ふるさとの唄」 番組公開収録 観覧者募集



NHK宇都宮放送局と壬生町では、壬生町合併70周年記念事業の一環として「民謡魂 ふるさとの唄」を実施します。全国各地に脈々と息づく唄や郷土芸能の数々を掘り起こし、ふるさとの“知られざる魅力”を再発見する番組です。

収録日 2月16日(日) 開場：午後5時
開演：午後6時 終演予定：午後7時40分

会場 城址公園ホール (壬生中央公民館)
壬生町本丸一丁目8番33号

主催 NHK宇都宮放送局、壬生町

出演予定 ゲスト／阿佐ヶ谷姉妹
司会／近藤泰郎アナウンサー ほか
詳細はNHK宇都宮放送局ホームページでご確認ください。

観覧申込 入場は無料。事前のお申し込みが必要です。
応募多数の場合は抽選。
観覧申込はNHKサイトの専用申し込みフォームからお申し込みください。
[PC・スマホ] <https://nhk.jp/utsunomiya/>



締め切り 1月19日(日)午後11時59分

問合せ NHK宇都宮放送局ハートプラザ
☎028(634)9155

【受付時間】 午前10時～午後5時
休館日：土曜日・日曜日・祝日
12月28日～1月5日

【ホームページ】 <https://nhk.jp/utsunomiya/>
壬生町城址公園ホール (中央公民館)
☎(82) 0108

【受付時間】 午前8時30分～午後5時
休館日：月曜日・祝日・
12月28日～1月4日

児童館からのお知らせ

はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日 時 1月22日(水)午前10時～11時
- 内 容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム・自由遊び
- 対 象 はじめて児童館を利用する親子
- 申 込 前日までに電話で申込み

マミータイム【りんごのアクリルたわし】

小物づくりをきっかけに
子育て・ママ友づくりを
応援します。



- 日 時 1月17日(金)
午前9時45分～10時45分 4組
午前10時45分～11時45分 4組
- 内 容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び
- 対 象 未就園児親子 8組
- 申 込 前日までに電話で申込み

児童館「節分会」参加者募集

- 日 時 2月1日(土)
第1部 午前9時30分～10時30分
第2部 午前11時～正午
- 内 容 節分のお話・ゲーム・お宝まきなど
- 対 象 町内在住の方
第1部 小学生 20名
第2部 未就学児(1歳児以上) 20名
(保護者同伴)
※きょうだいがいる場合は一緒に時間をできるように調整しますが、希望に添えない場合もあります
- 参加費 100円
- 申 込 1月6日(月)～1月29日(水)
※申込期間中に参加費を添えて直接児童館へ来館ください

《共通事項》

- 場 所 児童館
- ◎問合せ 児童館 ☎(82)7388
(午前8時30分～午後5時)

子育て支援センター ひよこからのお知らせ

「ようこそひよこへ」参加者募集

出産おめでとうございます。

赤ちゃんのおでかけに子育て支援センターひよこに遊びに来ませんか？体重測定や子育ての相談・講話会・情報交換・仲間づくりにぜひ参加してください。

- 日 時 2月13日(木)午前10時～11時15分
- 内 容 保健師による健康講話・赤ちゃん和妈妈の体操・親子触れ合い遊び・情報交換等
- 対 象 生後2～5カ月くらいの赤ちゃんと保護者

○募集人数 定員8組程度

○申 込 1月14日(火)～右記申込フォームより



○持ち物 バスタオル・タオル・お気に入りのおもちゃ・水分補給用飲み物(ミルク等)

食育講話会「離乳食の進め方」 参加者募集

「離乳食を始めてみたけれど…」「みんなどうしてるの？」子育て中の皆さんと情報を交換しながら、離乳食の初期・中期・後期・完了期のポイントや進め方などを聞いてみませんか？栄養面からのアドバイスや簡単な調理方法もおはなしします。

○日 時 2月6日(木)午前10時～11時

○講 師 管理栄養士 ^{いとうさおり}伊藤里織氏

○対 象 町内在住者

離乳食初期～完了期の乳児とその保護者

○定 員 親子10組程度

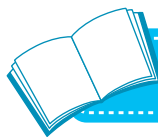
○申 込 1月7日(火)～右記申込フォームより



○持ち物 バスタオル(ねんね期の赤ちゃん)・お気に入りのおもちゃ・水分補給用飲み物(ミルク等)・ウェットティッシュ・ゴミ袋等

《共通事項》

- 場 所 町保健福祉センター2階
- ◎問合せ 子育て支援センターひよこ
☎(82)3309 (午前9時～午後4時30分)



図書館からのお知らせ

○移動図書館（BM） 1月の日程

9日(木)	稲葉小学校	午後1時～2時
10日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
14日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
15日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
16日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
17日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
23日(木)	睦小学校	午後1時～3時
24日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時

○移動図書館（BM） 2月の日程

4日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
5日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
6日(木)	睦小学校	午後1時～3時
7日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
13日(木)	稲葉小学校	午後1時～2時
14日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
20日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
21日(金)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	午後2時～4時



図書館キャラクター：ミブラ

◎問合せ 壬生町立図書館（指定管理者 ㈱図書館流通センター）

○開館時間 午前9時～午後7時

○休館日 月曜日

（祝日の場合は開館、夏休み期間中は休館日なし）

年末年始、特別整理期間

☎(82)8543



図書館ウェブサイト



公式X

URL <https://www.library.mibu.tochigi.jp/>

おはなし会1・2月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

おはなしひろば

1月11日(土)・18日(土)

2月1日(土)・8日(土)・15日(土)・22日(土)

午前10時～10時30分

※1月25日(土)は「冬のおはなし会」を午前10時から開催します

親子おはなし会

(0・1・2才向け)

1月16日(木)・2月20日(木)

午前10時～10時30分

冬のおはなし会

「冬はブルブル」

ーさむい冬のゆかいなおはなしー

○日 時 1月25日(土)午前10時～10時30分

○内 容 絵本『ふゆやさいのふゆやすみ』、紙芝居『せつふんとおに』他

○読み手 図書館読書ボランティア「おはなしアライグマ」

○申 込 不要（当日直接、図書館に来館ください）

※来てくれた方には、おはなし会の参加シールを2倍プレゼント

《共通事項》

○場 所 町立図書館2階 児童室

広告募集

「広報みぶ」に、お店や会社のPR、事業やイベントの宣伝など町民の暮らしに役立つ広告を有料で掲載しませんか？

「広報みぶ」は壬生町民の皆さんに広く親しまれており、広告を掲載するには最適なメディアです。ぜひご活用ください。

町公式ウェブサイトへのバナー広告掲載も随時募集しています。詳しくは下記URLをご覧ください。

<https://www.town.mibu.tochigi.jp/koukoku.html>

◎問合せ ●総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814



株式会社JAエルサポート

詳しくはWeb サイトへ
<http://ja.support.co.jp>



JA ss じゃすぽーと 栃木 SS 栃木市大宮町1419-4

灯油の配達おまかせください！



軽油・重油の配送もできます。

注文の手間が省けてお得にご利用いただける灯油定期配送もやっています！

詳しくは、下記コールセンターまでお問い合わせください



友だち募集中

受付時間/AM8:00～PM5:30 定休日/日・祝祭日
※内容確認や対応品質向上のため、録音させていただきます。



0800-700-0085
フリーコール 通話無料

各 種 相 談

心配ごとと特別相談（弁護士相談）

日 時	1月9日(木) 午前10時～正午	2月13日(木) 午前10時～正午
場 所	町保健福祉センター2階 録音室	
相談員	弁護士	
申込方法	電話申込	
申込日	1月6日(月) 午前8時30分～	2月10日(月) 午前8時30分～
対 象	町内在住 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
その他	※相談無料 国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』 もご利用ください。 ☎050(078)374	
申込み 問合せ	(福)壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

人権・行政相談

日 時	1月16日(木)午後1時30分～3時30分
場 所	役場103会議室
相談内容	「人権相談」ひとりで悩んでいませんか？ 毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待、DVなどで思い悩むことがある場合。人権擁護委員に人権相談をすることができます。 「行政相談」医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等がある場合、行政相談委員に相談をすることができます。
その他	相談無料・秘密厳守 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

療育手帳をお持ちの方へ（18歳以上）
～巡回相談（動く知更相）について～

日 程	3月6日(木)
場 所	栃木市保健福祉センター (栃木市今泉町2-1-40)
相談内容	県障害者総合相談所へ来所が困難な方（在宅生活者）の利便性を考え、療育手帳の再判定のほか、処遇相談や生活相談等について実施します。 ※状態の変化により程度変更が見込まれる場合などは面接による判定が必要になります
予約方法	予約制。1月17日(金)までに町健康福祉課障がい福祉係へ申し込み。
必要なもの	①療育手帳（身体障害者手帳、精神保健福祉手帳を持っている場合は持参） ②生活状況調書（町公式ウェブサイトダウンロード）
申 込 み 問 合 せ	町健康福祉課障がい福祉係 ☎(81)1829 FAX(81)1121

人権単独相談

日 時	2月4日(火)午前10時～正午
場 所	役場103会議室
相談内容	「人権単独相談」 法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員による「単独人権相談所」を開設します。 相談内容は秘密が守られ、相談料は無料です。 皆さんの毎日の生活の中で、「これは人権問題ではないだろうか？」と感じたり、「どこに相談すればいいのだろうか？」と思い悩むことがあれば、お気軽に相談ください。人権擁護委員が皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。
その他	相談無料・秘密厳守 予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

広報みぶがスマホやパソコンで読めます

■スマホ用アプリ

「マチイロ」

https://machihiro.town/lp/tochigi_mibu

iPhone



Android

■マイ広報紙

<https://mykoho.jp/>

■電子書籍ポータルサイト「Tochigi ebooks」

<http://www.tochigiebooks.jp/>

■壬生町公式ウェブサイト

<https://www.town.mibu.tochigi.jp/>

各 種 相 談

司法書士相談

日 時	1月15日(水) 午後2時～4時	2月19日(水) 午後2時～4時
	1回の相談時間は30分です。	
場 所	役場103会議室	
相談員	司法書士	
対 象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付(先着順)	
	1月6日(月) 午前8時30分～	2月3日(月) 午前8時30分～
相談内容	相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり様 や認知症に備えた生前対策、ほか法律相談	
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826	

行政書士相談

日 時	1月22日(水) 午後2時～4時	2月26日(水) 午後2時～4時
	1回の相談時間は30分です。	
場 所	役場103会議室	
相談員	行政書士	
対 象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付(先着順)	
	1月6日(月) 午前8時30分～	2月3日(月) 午前8時30分～
相談内容	相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続き	
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826	

五士会無料相談会

～弁護士・公認会計士・不動産鑑定士
・税理士・司法書士による専門相談～

日 時	2月9日(日)午前10時～正午、午後1時～3時 (予約不要。直接来場してください。)
場 所	県弁護士会(宇都宮市明保野町1-6)
相談内容	法律問題、不動産の鑑定評価、会計、税務、 登記等に関する各種相談
問合せ	県弁護士会 ☎028(689)9000

消費生活相談

日 時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所	町消費生活センター(役場庁舎内)
相談員	消費生活相談員
対 象	町内在住者
申込み 問合せ	町消費生活センター ☎(82)1106

消費生活センターからの
お知らせ

ネット通販のトラブルに注意! その
申込み、定期購入ではありませんか?

低価格を強調する広告を見て、1回だけのつもりで注文したら「定期購入」だったという相談が多く寄せられています。特にインターネット通販では、申込み前に必ず最終画面で左記の内容を確認しましょう。

チェックリスト

・定期購入が条件になっていませんか?
・継続期間や購入回数が決められています
・支払い総額はいくらかですか?

・解約の際の連絡手段を確認しましたか?
・「解約・返品できるか」「できる場合の
条件」など、返品特約や解約条件を確認し
ましたか?

・お届け予定日や利用規約の内容を確認し
ましたか?

※申込み前に「最終確認画面」をスクロー
ルして、最後まで確認しましょう

※注文直後に表示された「割引クーポン」
等の利用時にも再度確認しましょう

※最終確認画面はスクリーンショットで保
存しましょう

○不安に思った場合やトラブルになった場
合は消費生活センター等に相談しましょう。

◎問合せ 町消費生活センター

☎(82)1106

壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」
「風が強く放送内容がよく聞こえなかった」
という場合は、次の番号に電話すると放送内容
を聞くことができます。

☎0282(82)9000

防災メールの配信

役場に放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携
帯電話やパソコンなどにメールで配信します。

事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録
方法は、携帯電話・パソコンなどから右記2次元コードや
下記URLへアクセスしてください。

・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

2次元コード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課消防防災係 ☎(81)1808

ー 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください ー

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください



夜間・休日の診療機関



◆壬生町在宅当番医 午前9時～午後5時

日付	病院名	診療科目	住所	電話番号
1月1日(水)	あかりこどもクリニック	小児科	大師町38-4	(81) 0001
1月2日(木)	松本内科医院	内科	中央町6-37	(82) 2002
1月3日(金)	前原医院	内科	中央町3-21	(82) 0141
1月5日(日)	グリーンクリニック	内科	緑町3-9-15	(86) 3966
1月12日(日)	石田消化器科・内科クリニック	内科	壬生丁259-7	(82) 7877
1月13日(月)	福井セントラルクリニック	内・小児科	おもちゃのまち2-4-8	(86) 6624
1月19日(日)	大久保クリニック	内科	落合3-4-7	(81) 0880
1月26日(日)	壬生東診療所	内科	藤井1285-14	(82) 5800
2月2日(日)	荒川内科クリニック	内科	安塚1184-10	(86) 0501
2月9日(日)	にしやま内科クリニック	内科	安塚765-15	(86) 6000
2月11日(火)	高橋とおるクリニック	内科・外科	寿町5-3	(25) 5881

※発熱やせき・息切れ、強いだるさ（倦怠感）などの症状がある場合は、直接受診する前に医療機関に電話相談し、指示を受けてください

◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	平日（月～土曜日）	午後7時～10時 内科のみ
	休日（日曜日・祝日・年末年始）	内科 午前9時～午後9時 外科 午前9時～午後5時 小児科 午後6時～9時

※受付は、診療時間終了30分前までに済ませてください

◆『とちまる救急安心電話相談』

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

子どもについて 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028(623)3511 プッシュ回線#8000

大人について 月曜日～金曜日 午後4時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日 24時間
☎028(623)3344 プッシュ回線#7119

自殺予防 いのちの電話

日時 毎日 午後4時～9時
毎月10日 午前8時～翌日11日
午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談

相談番号 ☎0120(783)556 通話料無料

精神科 救急医療相談電話

日時 平日 午後5時～翌朝8時30分
土日・祝日・年末年始(12/29～1/3)
24時間

相談内容 緊急に必要な精神医療相談

相談番号 ☎0570(666)990

こころの相談@とちぎ

心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 午後1時～11時（土日祝日含む）

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。
2次元コードを読み取るか、URLを入力して、登録してください。
URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



1月16日～2月15日

イベントの開催状況については、町公式ウェブサイトを確認するか、各担当課に問合せください。

1月

日		こども（行事名）	おとな（行事名）
16	木		人権・行政相談（13：30～103会議室）
17	金	マミータイム（9：45～児童館） おしゃべりカフェ（10：00～保健福祉センター）	
18	土		
19	日		
20	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
21	火	未就園児親子対象教室 なかよしルーム・きらきらコース（10：00～児童館） 10か月児健診（13：00～保健福祉センター）	
22	水	おっぱい相談（10：00～保健福祉センター） はじめての児童館（10：00～児童館）	行政書士相談（12：30～103会議室）
23	木	未就園児親子対象教室 なかよしルーム・にこにこコース（10：00～児童館） 成長記録会・ベビーチャピィ（9：30～保健福祉センター）	
24	金	成長記録会・チャピィ（9：30～保健福祉センター）	
25	土	成長記録会・ベビーチャピィ合同（9：30～子育て支援センターつばめ）	
26	日		
27	月		窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
28	火	4か月児健診（12：00～保健福祉センター）	
29	水	ママと赤ちゃんの相談室（10：00～保健福祉センター） 赤ちゃんのスリープ講座（10：00～保健福祉センター）	
30	木		12、1月分上下水道料金口座振替日
31	金	離乳食教室（10：00～保健福祉センター）	

2月

1	土	児童館節分会（9：30～児童館）	
2	日		
3	月		シルバー人材センター入会説明会（13：30～壬生町シルバーワークプラザ研修室） 窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
4	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース（10：00～児童館） 3歳児健診（12：50～保健福祉センター）	人権単独相談（10：00～103会議室）
5	水	地域子育て支援活動（10：00～おもちゃのまちゆうゆう館）	
6	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース（10：00～児童館） 食育講話会「離乳食の進め方」（10：00～保健福祉センター）	
7	金		
8	土		
9	日		
10	月		12、1月分上下水道料金納期限（納付書） 窓口業務時間延長日（17：15～19：00 本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
11	火		
12	水	おっぱい相談（10：00～保健福祉センター）	
13	木	1歳6か月児健診（12：50～保健福祉センター） ようこそひよこへ（10：00～保健福祉センター）	
14	金		
15	土		

毎月第3日曜日は家庭の日です。

毎月第3日曜日は
ふれあい育む
家庭の日
この機会に家族の絆を深めてみませんか？
※一部施設で優待制度があります。（詳細は県HP参照）
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 ☎(81)1873



1月の 納税等

- 町県民税……………（4期）
- 国民健康保険税……………（7期）
- 介護保険料……………（7期）
- 後期高齢者医療保険料……………（7期）

納期限 1月31日(金)

黒板アート教室開催



10月19日(土)、黒板アート教室を開催しました。壬生高校美術部の生徒5名と、小学2年生から6年生までの児童5名が参加し、児童館の黒板いっぱいに「ハロウィン」の絵を描きました。壬生高校美術部は、日学・黒板アート甲子園2024大会の黒板の部で関東ブロック「エリア賞」を受賞しています。

初めに高校生が黒板アートの描き方を説明し、その後かぼちゃやおばけ、魔女等それぞれ自分の描きたい絵を描いていきました。出来上がった作品を見て参加者は満足そうな笑顔で「楽しかった」「高校生と一緒に絵が描けて良かった」と話していました。



11月4日(月・祝)に壬生町総合運動場体育館で市内の小学1年生から6年生を対象にボルダリング体験教室「ボルダリングチャレンジ」を開催しました。

体験教室には、19名の児童が参加し、講師からボルダリングの競技ルールや安全に楽しむ方法の指導を受けました。

体験教室の後半には、体育館1階ステージ上に整備されている高さ5m以上のボルダリングウォールを使用し、大会形式でのイベントを実施しました。

未経験者でも楽しく身体を動かし、最後まで諦めずに登り切った達成感から、参加者から歓声が上がりました。

ボルダリングチャレンジ

開催



やなしま しおり
梁島 詩織ちゃん
(R5.1.25生)

りょうた 涼太くん
(H28.11.22生)



つじもと なお
辻本 尚央くん
(R4.1.19生)



とよだ いっか
豊田 一禾ちゃん
(R4.1.9生)

みんなの広場



わが家のアイドル

今回は3月生まれのアイドルを募集します。締切り 1月16日(木)

【必要事項】 氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】 町公式サイト、わが家のアイドル入力フォーム
<https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/>から申込みができます

【申込先】 役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付しています。
壬生町総務部総合政策課情報デジタル係
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1
メール sougo@town.mibu.tochigi.jp



【備考】 ・壬生町在住の9歳以下(一緒に写っているお子さん含む)に限ります。

- ・複数の写真を1枚にする、ぼかす、エフェクトを加えるなどの加工はしないでください。
- ・一度掲載した写真は原則掲載できません。
- ・写真は掲載後、原則お返しできません。
- ・町子育てサイトのトップページにもお写真のみ掲載します。